

令和4年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年12月13日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについて

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議案第3号 名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについて

1. 出席議員（18名）

議長	18番	東	千	春	議員
副議長	11番	佐藤		靖	議員
	1番	富岡	達	彦	議員
	2番	倉澤		宏	議員
	3番	山崎	真由	美	議員
	4番	佐久間		誠	議員
	5番	三浦	勝	秀	議員
	6番	今村	芳	彦	議員
	7番	五十嵐	千	絵	議員
	8番	遠藤	隆	男	議員
	9番	清水	一	夫	議員
	10番	川村	幸	栄	議員
	12番	高野	美枝	子	議員
	13番	高橋	伸	典	議員
	14番	塩田	昌	彦	議員
	15番	東川	孝	義	議員
	16番	山田	典	幸	議員
	17番	黒井		徹	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈	生
書記	開発	恵	美
書記	石橋	恵	美
書記	加藤		諒

1. 説明員

市長	加藤	剛	士	君
教育長	岸	小夜	子	君
総務部長	渡辺	博	史	君
総合政策部長	石橋		毅	君
市民部長	廣嶋	淳	一	君
健康福祉部長	馬場	義	人	君
経済部長	山田	裕	治	君
建設水道部長	東	聡	男	君
教育部長	木村		睦	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘	重	君
市立大学事務局長	水間		剛	君
こども・高齢者支援室長	松田	慎	司	君
産業振興室長	田畑	次	郎	君
上下水道室長	佐藤	美	香	君
会計室長	鈴木	康	寛	君
監査委員	岡川		進	君

1. 欠席議員（0名）

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

10番 川 村 幸 栄 議員

14番 塩 田 昌 彦 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 議案第3号

名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を定めることについてを議題といたします。

基本項目Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについて審議を行います。

説明を求めます。

馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） おはようございます。私からは、基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりの主要施策について御説明いたします。

議案、後期基本計画案の14ページから20ページになります。基本目標Ⅱについては、7本の主要施策で構成されており、基本目標Ⅱ-1、健康の保持増進から順に説明させていただきます。なお、重点プロジェクト主要施策の成果指標は資料の2ページになりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、14ページになります。主要施策1、健康の保持増進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、健康寿命の延伸を図るためにはがん、心疾患などの生活習慣病の発症及び重症化予防に重点を置いた健康づくりの推進や新型コロナウイルス感染症など新たな感染症に対する迅速かつ適切な対策が必要です。また、複雑化、多様化する妊娠、出産、子育てに対

して個々の親子に寄り添った母子健康支援の充実が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」に基づき生涯を通じた健康づくりの推進に努め、安心して子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標としては、女性のためのがん検診推進事業の周知、勧奨によるがん検診受診率の向上や子育て応援プラン作成率、産後ケア事業の利用による問題解決率の目標達成値に向けて取り組んでまいります。

次に、15ページになります。主要施策2、地域医療の充実についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築が必要です。引き続き北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化、連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保、養成などを推進していくとともに、かかりつけ医の充実確保や地域の中核となる市立総合病院においては今後も計画的な運営と経営の効率化に取り組む必要があると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、今年度策定する経営強化プランに沿って東病院を含めた病院機能の分化、連携強化や必要な経営強化などの取組を進めます。また、在宅医療、プライマリーケアを担う風連国保診療所や民間医療機関とのさらなる連携、かかりつけ医の充実、確保に向けた取組を推進いたします。さらに、名寄東病院の今後の在り方について検討を進めます。

主な成果指標としては、医師の派遣やネットワークの拡大を図ることで圏域の医療を支援し、紹介率を向上させることと求められる役割を担うためのスタッフを確保することで成果指標に掲げる

目標値が達成されるよう複合的に取り組んでまいります。

次に、16ページになります。主要施策3、子育て支援の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、就学前児童数は減少傾向であります。子育てサービスに関するニーズは多様化してきており、保育士の確保と併せて認定こども園開設後老朽化が進む公立保育所の整備が必要です。また、安心して子育てし続けるためには妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援や子供の健全育成のための支援、療育が必要な子供や家庭に対しての支援など施策、体制の充実が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき保育環境の充実のほか、子育てと就労が両立できる環境の整備など多様な子育て支援ニーズの対応と支援が必要な子供や家庭に対するサービスの充実を図り、子育て支援施策を推進いたします。

主な成果指標としては、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業の利用登録者数の増加、新たに令和3年12月にオープンしたこどもの遊び場について周知を図り、利用者数を増加させるほか、待機児童数ゼロ人を目標値として取組を進めてまいります。

次に、17ページになります。主要施策4、地域福祉の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、少子高齢化による人口減、価値観の多様化などを背景とし、希薄化の一途をたどる支え合いの意識が地域福祉の根幹である人と人とのつながりに大きな課題となっております。世代、分野を超えて市民相互が共助できる環境体制づくりとそれを支援する施策が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、地域福祉の中心となる市民と行政が連携し、相互の役割と責任を担っていける仕組みづく

り、安心して健やかな自立と共生の地域社会づくりを推進いたします。

主な成果指標としては、町内会ネットワーク事業を全ての町内会に広げていくとともに、民生委員児童委員がキャッチした地域住民の困り事を関係機関とつなげることにより市民が参加しやすい地域福祉社会の体制、環境づくりに向けて取り組んでまいります。

次に、18ページになります。主要施策5、高齢者施策の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、65歳以上の高齢者数は令和3年10月末現在で8,784人、その中で75歳以上の後期高齢者の占める割合は54.6%であり、4年後の令和7年には61.7%まで上昇する見込みです。高齢者が安心して暮らし続けるためには切れ目のない医療と介護の整備を継続するとともに、介護人材の確保や介護予防事業等を拡充する取組が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標の実現に向けて地域包括ケアシステムの深化を図る取組を推進いたします。

主な成果指標としては、介護予防、フレイル予防教室への参加延べ人数を980人に増加、また医療介護連携情報共有ICT事業の参加事業者数を65事業所へ増加するなど市民や関係機関と連携をし、目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、19ページになります。主要施策6、障がい者福祉の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、障がいのある人もない人も住み慣れた地域で安心して暮らせるために、また障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の対応などの機能を備えた地域生活支援拠点などの仕組みが求められており、障がい者のニーズに対応した様々な支援を行い、今後も障がい福祉施策を推進することが必要

であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、障がいのある人が必要なサービスを利用しながら住み慣れた地域で安心した生活が送られるよう障がい者のニーズに対し適切な対応ができるよう相談支援体制の充実とともに、関係機関が連携し、地域で支えるサービス提供体制の充実を図る取組を推進いたします。

主な成果指標としては、重度障がい者が外出できるよう移動のための重度障害者ハイヤー料金助成事業であるタクシーチケットの使用率や障がい者就労に係る雇用率、障がい者が日中活動の機会を確保するための地域活動支援センター利用者数の増加など成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

最後に、20ページになります。主要施策7、国民健康保険についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、国民健康保険の財政運営につきましては平成30年度より市町村単位から都道府県単位に改正され、今後北海道と共に保険税の平準化や事務の広域化を一体的に進め、財政運営の安定化や効率化に取り組んでいく必要があると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、保健事業の推進による医療適正化、加入者の健康増進を図り、財政の安定健全化への取組を推進いたします。

主な成果指標としては、中期計画で設定いたしました指標が達成済みとなったため、年度ごとの特定健診受診率の1項目とし、健康医療情報を活用して効果的かつ効率的な保健事業を図ることとするデータヘルス計画に基づき特定健診や特定保健指導に取り組んでまいります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） 15ページ、基本目標Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり、地域医療の充実、これについてお聞きをしたいというふうに思います。

現状と課題の中で人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療体制の構築が必要でと。その課題の中で後期計画の方向性では病院事業については令和4年度に策定した経営強化プランに沿って東病院を含めた病院機能の分化、連携強化などの取組を進めていくとあります。この方向性の後段の部分はパブリックコメントで追加というふうに認識をしておりますけれども、名寄東病院の今後の在り方、改築等について検討を進めるといふふうに記載がございますけれども、今後の考え方についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 東病院の今後についてということでございます。本来副市長のほうで答弁になる事項かというふうに思いますが、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

東病院につきましては、現状施設の老朽化という問題に直面をしているという状況でございます。今後についてを多方面から検討していかなければならないという状況にあるという認識でございます。その中では、病院事業として策定しております改革プラン、今後につきましては経営強化プランという名称になりますけれども、これにつきましては現在検討中ということございまして、文言としまして来年度からの計画ということでございますので、まず令和4年度に策定した強化プランという表現にさせていただいているところでございます。東病院の今後についてということでございますが、まずこれにつきましては地域医療構想の中での役割、それから公共施設の再配置、そうしたそれぞれの計画との整合性を取りながらどのように将来性を描いた上で方向性を決めていくのかという段階にあるということというふうに思

います。これは病院事業だけで進められる計画ではございませんので、それぞれの部局とも、またこれは北海道の医療計画に定める地域医療構想にも大きな影響を与えますことから、道庁、それから保健所等とも協議をした上で、さらには地域の医師会、そういったところとも協議をさせていただいた上で方向性を見いだしていくことになるというふうに考えているところでございます。現時点で具体的にこのようにするというところには至っておりませんので、計画の中ではこのように表現をさせていただいているところでございます。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 今後の考え方というふうなもので、当然今までもいろんな場で議論がされてきたと思うのですが、施設の老朽化というふうなものも非常に大きな課題の一つなのかなというふうに思います。今事務部長のほうから地域医療構想、あるいは公共施設の再配置等、多方面からいろんな角度で検討していくというふうな御答弁をいただいたかと。その中に強化プラン、今令和3年度から令和7年度までですか、名寄市病院事業改革プラン、これが進められておまして、東病院は先ほど部長から御説明あった地域医療構想において今後市内の生活支援ハウスの設置など、あるいは高齢者ニーズに応じた住まいの確保が進められることで社会的入院の受皿が整備をされることによって各生活支援事業が整備をされていくと。このような現状にあって、ほかの医療機関との調整を十分に図った上で必要数に見合った病床数まで縮小すること、あるいは需要に応じて介護医療院での転換をするなどというふうなことで早期に検討していかなければならないというふうな指針が示されております。先ほど強化プランのお話もいただきましたけれども、今進められている病院事業改革プランの中での東病院という在り方、病床数だとか、それも含めた中で再度御答弁をお願いをしたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(岡村弘重君) 地域医療構想につきましては、今後の人口推計に基づいた必要病床数、それから役割の分担というところがメインになってくるということでございます。当然そのことに配慮した上で現行の改革プランも組み立てているということでございます。推計でいきますと、今後の特に東病院が担っております慢性期の病床数につきましては現状まだ少し過剰であるということもございます。人口推計からすると、この医療圏全体の中での慢性期のベッド数というのは縮小傾向に持っていかなざるを得ないということになるかと思えます。ただ、公的な医療機関ということで、今回のコロナ対応等の中でもございますが、やはり今後も公的医療機関に求められる一定の役割というものは当然あるということでございますので、そうした役割と必要数をしっかりと把握した上で、病院事業の中の総体として全体の中でのどういう役割をどれぐらい担うのかということが当然計算されてくることにはなると思いますので、端的に申し上げますと、現行のベッド数で新たな病院という検討には至らないだろうと。一定の縮小したベッド数ということになるだろうというふうには想定をされまされけれども、さらに今後担わなければならない役割というものが新たに追加されてくることになるだろうというふうに考えていますので、現状計画の中に盛り込めるような内容ではございませんけれども、想定としてはそうしたことを考えつつ現状の改革プランの中でも進めているということでございます。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 東病院、今部長のお話あって、やはり公的な医療機関という一面の中では単純に病床数の問題だけでは解決できない部分が、それぞれの役割を分担した中というふうな。今もお話ありましたけれども、東病院の特性というのはやっぱり慢性期医療の中心的な医療を担っているという側面が非常に大きいのかなとい

うふうに思っております。今現在の病床数、たしか105床というふう聞いておりますけれども、今部長のほうから今後の検討の中では現行のベッド数については一定の縮小というのも検討の中に入ってくるだろうというふうなお話いただきました。これ最後にお聞きをしようと思ったのですが、そのことでお話をいただきました。冒頭もお話しさせていただいたように、やはり人口の問題と、それと市内のいろんなそういう施設の関係、非常にこの辺のバランスというのも大事になってくるのかな。一方では、公共性のある役割の分担という側面、これは非常に今後そんなに長い時間もかけられないというふうなことではないのかなというふうに思っています。冒頭公共施設の再配置だとか、そういうふうなことも含めて今後検討されるということでありましたけれども、今後進めるに当たってはやはりここでパブリックコメントでしっかり名寄東病院の今後の在り方、改築等について検討を進めるというふうな文言を追加をされたということでもありますので、その辺今後どういうふうな、非常に今の段階で明確にお話しできる部分は少ないのかもしれない。スケジュール感を含めて再度考えがありましたらお聞きをして、私の質問終わります。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） まだ構想が固まるというような段階には当然至っておりませんので、スケジュール感というところを具体的に申し上げるのが非常に厳しい状況かというふうには考えております。ただし、施設につきましてはやはり老朽化、いろんな問題がありますので、これにつきましては早い時期に計画をしっかりと組み上げて、スケジュールを組んでいくことになるというふうに考えておりますので、これは総合計画の中でも早い段階で計画に着手するということになるものというふうに現段階では捉えて調整作業を進めているところでございます。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） それでは、何点か確認をさせていただきたいと思います。

今15ページの2の地域医療の充実のところなのですが、医療スタッフ数が目標値の中で掲げられています。今コロナ感染下の中でスタッフも随分コロナで休んでいたというようなこともお聞きしているところなのですが、そういった部分での目標もここに含まれるのかどうか、このことについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、国民健康保険のところでも7です。20ページの国民健康保険のところでも確認をさせていただきたいというふうに思うのですが、特定健診の受診率の目標が60%になっています。なかなかこの受診の目標率が上がっていないという状況にあるのかなというふうに思うのですが、この部分について具体的にどのような対策をされていこうとしているのかお聞かせをいただきたいと思います。

もう一点は、国民健康保険税です。道の単一化になって数年たっているのですがけれども、なかなか各自治体の負担金といいますか、が定まらないと。私は見通しがなかなかつきにくいのではないかとこのように捉えているのですがけれども、そういった中で先日国保審議会のほうから答申がされて、いろいろ具体的な数字も地元新聞では報道されています。その点についてこの計画の中でどのように捉え、どのように市民の皆さんにお伝えしていくのか、その点について確認したいと思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） KPIの一つでございます医療スタッフ数ということでございます。これは医療資源の確保というところにも直結する部門でございますので、今回のこの間のコロナ対応に当たってスタッフが足りていたかどうかという問題については、最初から想定されている人員配置では当然ございません。これは法

的に指定を受けて、対応せよという下で市立総合病院としては対応してきた部分でございますので、これは当然この間通常のこれまでの医療に対応していただくスタッフを割り当ててコロナ対応やってきたわけでございますので、通常医療に対する影響が約3年間ずっと続けたということでございます。さらに、この間のクラスター等が発生した場合、それから感染が拡大した場合においては、これはスタッフが幾ら注意を払ってもいろんなルートから感染が発生してしまうということから、出勤できないスタッフが相当数いる。これは全国的な問題ですし、当院に限ったことではございません。そうしたことを含めてスタッフ数をKPIとして示しているのかということでは決してございませんで、通常の医療として今後当院が役割を果たしていく上で必要というふうに想定している人数をここに示させていただいているということでございます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 2点について御質問いただきました。まず、1点目の特定健診の受診率がなかなか上がらないということで、今回の計画の中でどのような考え方で取り組んでいくのかということでお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、なかなかこの特定健診の受診率が上がっていかないということで、これまでも議会の中でも報告をさせていただいております。平成29年度から市内の医療機関においても特定健診が受診できるように医療機関のほうの御協力いただきながら現在医療機関に通院されている方が健診受けやすいというような環境づくりを今まで進めてきております。一定程度健診の受診率の貢献はしているのですけれども、なかなか数的にはそう多く、一気に伸びたということではないですので、今後もそういった形で医療機関の御協力もいただきながらこれまでやってきた特定健診の受診に向けた様々な取組ということで引き続き受診率向上のために課題としながら目標に近

づけていきたいなというふうに考えております。

それと、2点目の国保税の関係ですけれども、先日国保運営協議会の中での答申についても新聞のほうにも掲載していただいて、御存じかなというふうに考えております。特に名寄市だけではないのですけれども、加入率の減少がやっぱりどこもありまして、税自体の税収減にもなってきているという状況で、今回税率の改正の部分につきましても前期高齢者の交付金の精算金の支払いも含めて、それと赤字の部分含めてそこを確保していかなければならないというような状況もあります。今回も納付金、来年の額も仮算定で出ましたけれども、思っていたより差がなかったということで、また基金も今年度ではほぼ使用してしまうという中で、この納付金を納めていくためには財源を確保しなければならないというような状況になって、今回の答申をいただいたというような状況であります。現在基金もない中で赤字を解消していくためには一定の負担、それから市からの財政負担も含めて皆様に御協力いただきながら、この赤字を解消していかなければならないかなというふうに考えております。そういった中で今後今一本化された国保の運営につきましても一定の見通しを立てながら赤字にならないような形で運営していけるのが一番いいかなというふうに考えているのですけれども、そこも今後の医療費の関係、先ほど言いました加入者の減少も起きているという中でなかなか見通しが厳しいかなというふうに考えておりますので、今後とも運営協議会、それから議会のほうとも御相談しながら慎重に運営に向けて協議をしていきたいというふうに考えておりますので、後期計画の中でもそういった形で情勢を分析しながら、また国に対してなり要望すべき部分ありましたら、そういった部分も勘案しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 医療スタッフの件な

のですけれども、もちろん基本目標ですから、通常の形の目標だというふうに押さえながら見させていただいたのですが、今回随分何人もの方から今病院がスタッフが少ないというような声を聞いたものですから、ちょっと確認をさせていただいたところでは、今回のようなコロナ感染拡大でいろんな影響を及ぼしたわけですから、今後もないとは限らないというふうに感じています。そのときに今回のようなスタッフ不足というようなことが起きないような対策も必要かなと。計画ですから、かなというふうに考えていますけれども、その点についてのお考えを改めてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、国民健康保険の特定健診なのですけれども、別の項目で健康の保持増進、1のところでは、女性のがん検診の率を上げるというふうな目標も出されています。そういった部分では、やっぱり特定健診の受診率、増やす必要があるのだというふうに思うのです。それで、いろいろ話を聞かせていただくと、病院で健診、病院でかかっているのに、特定健診受けなくてもという方が結構私の周りでも多いのです。ただ、がん検診の中でも無料で受けられる部分もあります、国保の方でいえば。というようなこともお話しさせていただいているのですけれども、そういった小まめな確認、チェックというか、そういうものしながら受診率を高めていく必要もあるのかなというふうに思っていますので、さらにお考えをお聞かせください。

それから、国保税の関係ですけれども、道の、道というか、都道府県単一化ですから、全国なのですけれども、道としてのなかなか方向性が、方向性は決まっているのでしょうけれども、きちっとした額が示されないという中では、本当に担当する方々も大変でしょうけれども、私たち市民も大変です。どうなるのだろう、どうなるのだろうという不安なのですけれども、その辺についての見通し等あるのかどうかお聞かせをいただきたい

と思いますが。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 今後に備えたスタッフ数が必要ではないかということでございますが、それは病院を運営する側にとってみてもそうあるといいなというのは率直なところでございます。ただ、今後の経営強化プランの策定に当たってガイドラインの中では未知の感染症対策に備えた方針も示せということになっていきますし、今後においては公的な医療機関には感染症対策を義務づけるということにもなってきています。ただし、そうした義務づけはされても、それでは実際に人材を確保できますか、そういう体制を保証してもらえますかといったところについては、何ら具体的な策は示されていないのです。それと、現状でも通常医療を十分にやっていくのにぎりぎりの人材の確保の状況かというふうに思っています。その中でコロナ対応をやっていただいている、本当に現場で先頭に立って働いていただいている医療スタッフの皆さん方には相当な負荷がかかっているという現状でありますから、私ども事務方としましてはできるだけの人材を確保した上で負担を軽減させてあげたいという思いは本当に心からあります。しかしながら、この年度の途中の中での人材流動というのは少ない状況でありますし、それに応じてまたどこまでが必要数なのかということ、一定数見えますけれども、その人材を確保するということが非常に困難であるというのが人材確保の現状かというふうに思います。もう一点は、やはり診療報酬制度の中でそこまでのスタッフを抱えて病院を運営していくことについての補填というものが示されていません。この部分国が施策としてやるということであれば、それは補助金としてやるのか、交付金としてやるのかということが選択肢になるのでしようけれども、そうした部分も示されていないという状況にあります。今コロナの影響でやはり受診控えというものがどこの病院でも発生しており

ますから、通常診療に戻った段階で空床確保等のコロナ対応の補助金等がなくなった段階では、どの病院もとんでもない経営状況に陥るだろうというのが想定されています。まず、その辺をしっかりとカバーしていただくような施策をどこかで打っていただかないと、なかなか次の一手にいかないというのが現状かというふうに考えています。そうした上で、できるだけそうしたいという思いは大変ありますけれども、今後の中ではそうした想定を踏まえてどのような体制でこうした感染症対策に当たっていくのか、それは施設的な問題もござります。人的な問題もありますし、まだまだ続くことになるのでしようけれども、現状の対応と今後の計画という部分につきましては少し分けた上で検討を続けていく必要がありますし、そうした施策対応を求めていく必要があるというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長(廣嶋淳一君) 特定健診の関係ですけれども、がん検診と特定健診、一体的な形で受診できるような、そういうPRといたしますか、そういった部分が必要になってくるかなと思います。今般のコロナの関係で特定健診が実は受診率が全道的に下がっているということで、令和2年と元年では5%ぐらい受診率が全体で下がっているということで、やはりコロナの影響もあったのかなというふうに考えておりますし、当市においても同様な状況になっております。がん検診含めて特定健診の受診に関しましては、保健事業の担当をしている職員がさらには保健センターとも連携しながら個別に受診の勧奨したりだとか、そういったことも丁寧に行っておりまして、今後も同様にぜひ受けてくださいというような形で、こういった早期発見ですとか医療費の適正化につながりますというようなことも含めてPRしながら対応させていただいておりますので、引き続き今後もそういう形で受診率が上がるように受けやすい状況も考えていながら取り組んでいきたいというふ

うに考えております。

それと、道の考え方ということで、単位化されてから道のほうでは大きく2つといたしますか、保険税の水準の統一ということで、これは令和6年度までに先ほど言いました給付金の算定の基準になっています所得割、均等割、平等割、この3方式にしていくということと、それから2つ目が賦課方式の統一ということで、先ほど言いましたけれども、資産割を除くということで、これを標準保険税率といたしますけれども、これに近づいていくと納付金自体も差が出てなくなるということで、これまでの間の納付金との乖離は減っていくのかなというふうに考えております。ただ、冒頭お話しさせていただきましたが、人口減少ですとか加入者数の減少がちょっと見込みがどうなっていくかということで、特に後期高齢の移行が増えていますので、見込んでいた加入者数も想定どおりいくのかということもありますので、そこはやっぱり注意深く見ていかなければならないかなというふうに考えておりますし、先ほどの特定健診もそうですけれども、医療費を減らしていくという、そういったものと両輪になってくると思いますので、そういう形で今後も進めていきたいというふうに考えておりますが、今回納付金の仮算定するとき道への基金の一部を使いまして、少し圧縮をしているという状況もありますので、そこも今後道のほうにも意見反映といたしますか、していきながら国保事業の安定に努めていけるような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 医療スタッフのお話をさせていただきました。困難な状況含めてお話をいただいたかというふうに思います。党としても今回のコロナの中で本当に医療現場の方々がどんなに御苦労されているかということをいろんな場所で、立場で話をさせていただいてまいりまし

たので、引き続きその声を上げていきたいというふうに思っています。市民の皆さんからの声もやっぱりお届けしながらということですので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、特定健診のところは本当に保健センターで優しく教えていただいて、いろいろ健康に対する指導なんかも優しくしていただいているといったところに私も感謝をしています。引き続きこういった取組をしていただきたいと思っています。ただ、特定健診、やっぱりみんなに受けていただきたいというふうに同じように思っておりますので、その部分では進めていっていただきたいなというふうに思っています。

また、国保税の関係ですけれども、令和6年度までというようなお話も今御説明をいただきましたけれども、市民といたしますか、国保税を負担する側にとっては見えない部分といたしますか、大きいので、やはり分かりやすい御説明なりなんなりをしていただくというふうな、もちろん負担は少ないほうがいいに決まっていますのでけれども、そういうふうな取組もしていただいで、また道や国への発言も積極的にしていただくことを求めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 1点確認をさせていただきますと思います。

基本目標のⅡ-3、子育て支援の推進についてです。16ページ、議案のほうになります。現状と課題の中で先ほど馬場部長のほうから概要説明の中でもお話ありましたけれども、老朽化が進んでいる公立保育所の整備が必要ということで記載がございます。本年の2月10日、市民福祉常任委員会、また本年第2回定例会の一般質問で御答弁をいただいた関係で、西保育所は令和5年度末で閉所、6年度から3歳未満児に特化した保育所として東保育所を運用するというような御答弁がありました。閉所後の西保育所は、現在の南保育所と併せて解体というお話もございました。また、

新たに保育所の整備、東保育所の代替施設になるというふうに思うのですけれども、そちらの整備については令和7年度以降というお話もありました。その話を受けて、あくまで東保育所は一時的な活用ということで私のほうでは受け止めておりましたけれども、今回の実施計画、事業に関する資料の中にはこの後期計画の期間中に公立保育所の整備事業という項目の記載がございませんでした。そちらの新しい保育所の整備についてはどのような状況になっているのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 倉澤議員から公立保育所の今後の在り方というか、特に東保育所を中心にとということだというふうに思いますが、御質問いただきました。総合計画の中には、具体的な文言については今回述べさせてはいたいでいませませんが、意識としては倉澤議員今ほどおっしゃっていただいた内容と私どもとしては変わっていないというような状況でございます。今後子ども計画を策定させていただく形になっていくことになると思いますし、いくことになるのですけれども、そんな中で具体的内容については精査をさせていただこうというふうに思っていますが、今回総合計画の中には保育所の整備の内容のところの具体的内容まではちょっとのせるというところまでの進みはしていなかったのですが、意識としては持っているということで御理解いただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） 総合計画の中には記載されていないというなお話が今ありましたけれども、9月に行った議員協議会のときに全員に配付された骨子案の中にも同じ子育て支援の推進の中には想定される主な実施計画事業等に公立保育所の整備事業というものが載っております。そのほかの子育て支援運営事業、乳幼児医療、給付事業も今回の資料のほうの実施計画の中には記載

がございます、具体的な事業費も含めて。公立保育所整備事業だけこれ今回新たに設置する部分については想定される事業にものってこないということでの受け止めでいいのかどうなのかというのをちょっと改めてお聞かせいただきたいなというふうに思っています。

あわせて、今馬場部長の答弁では思いとしては同じだというようなお話もありましたけれども、以前の常任委員会の説明では3歳未満に特化した保育所の定員、一時保育除いて36人の定員を想定しているというようなお話もあったと思います。整備に関しては当然西保育所の解体後の跡地活用も含めて建設用地の検討、第2回定例会の答弁でもいただいておりますけれども、具体的に整備に向けた用地の選定作業もしていつているというふうに思っているのですけれども、その辺の検討状況、整備に向けた用地の選定の検討状況について改めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長(馬場義人君) 先ほど若干答弁足りなかったと思いますが、保育所整備の内容については主要施策の中に載っております待機児童数、その内容を見極めながら、これが基本というふうになってくるというふうに思います。また、公立保育所だけではなく、学校法人や社会福祉法人で行っております認定こども園の状況とかも視野に入れながら、特にその中で公立保育所がどの程度の形を取っていくのがいいのかということを考えていかなければならないかなというふうに思っています。今後新設されることが予定される保育所の内容につきましては、公共施設の整備計画等々総体的な流れの中でどういう形が一番いいのか、場所のことも含めてなのですけれども、含めてどこの形がいいのかというのは今後また検討してまいりたいというふうに思っていますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) これから配置場所も含めて検討していきたいというふうなお話だったのですが、ちょっと率直にお聞きをしたいと思っておりますけれども、後期計画期間中に新しい保育所の整備事業をスタートするおつもりでいるのかどうなのかというのを最後改めて確認をしたいなというふうに思っています。

また、整備進めるとなると、先ほど申し上げた定員36名、一時保育を除く部分の定員ですけれども、その規模の保育所を整備したとした場合の総事業費、事業化としてはどの程度の事業費を想定しているのか。今回事業費出てきていませんので、新たに期間中に整備するとなると、今現在示されている実施計画の総事業費にまたさらに積み上げになるというふうに思うのですけれども、今36名定員の保育所を公共で整備するとした場合の想定事業費、どの程度で考えているか最後御確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長(馬場義人君) 現状のところは東保育所のところの改修を行って、当座の今申し上げました3歳未満の子供さんたちの保育を実施していくということがメインかなというふうに思っておりますが、今後補助の状況とか国の施策の状況をちょっと注視しながら、進めるような内容がもしございましたら、議会とも相談してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 事業費の想定もないということですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

以上で基本項目Ⅱ、市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくりについての質疑を終了い

たします。

次に、基本項目Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは、基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりの主要施策について御説明いたします。

議案、後期基本計画案の21ページから33ページになります。基本目標Ⅲについては、13本の主要施策で構成されており、基本目標Ⅲ-1、環境との共生から順に説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、21ページになります。主要施策1、環境との共生についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、近年気候変動により猛暑や集中豪雨など地球温暖化に起因すると言われる自然災害が頻発しており、昨年11月4日に表明しました名寄市ゼロカーボンシティ宣言に基づく脱炭素社会の実現に向けた取組が重要となっております。また、公害防止の取組や火葬場、墓地、霊園の老朽化への対応が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、脱炭素社会の実現、公害のない環境の保持、火葬場の計画的な修繕、墓地、霊園の適切な維持管理を推進いたします。

主な成果指標としては、市の事務事業における二酸化炭素排出量の削減と現在進めております公共施設照明のLED化の2項目とし、国、道、市民との連携により脱炭素社会の実現並びに公害のない生活環境の保全に向けて取り組んでまいります。

次に、22ページになります。主要施策2、循環型社会の形成についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、これまでの大量生

産、大量消費の経済社会活動は大量廃棄の社会をも形成してきましたが、限りある資源の確保などから消費を抑制し、環境への負荷を低減していく循環型社会の形成に向けた取組が求められております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、3R運動、リデュース、リユース、リサイクル推進のため再生資源集団回収をはじめ、啓発活動や市民周知等の取組、資源の有効活用並びに廃棄物の適正処理を推進いたします。また、市民との協働による環境美化運動、次期一般廃棄物中間処理施設の供用開始に向けたごみ分別の検討等、関係町村との協議を進めてまいります。

主な成果指標としては、年度ごとの炭化ごみ、埋立てごみ、粗大ごみ排出量の減など3項目とし、3R運動の推進、ごみ減量化に向けた啓発などによる環境美化運動の推進、効率的な収集と適切な処理を行うための施設の適正な運用、整備に向けて取り組んでまいります。

次に、23ページになります。主要施策3、消防についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、住宅用火災報知器については約2割の未設置世帯や既存世帯への維持管理を含め、継続的な住宅防火対策の啓発が必要です。また、消防、救急車両の定期的な整備、点検による適正な管理を行うとともに、老朽化した消防車両の更新を計画的に進める必要があります。加えて、119番通報の要となる通信指令台等資機材におきましても更新方法を含め検討を行い、市民の安全、安心を守るために関係機関と連携し、総合的に対応できる体制の構築が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、住宅用火災報知器の設置推奨を行うとともに、設置から10年を経過した住宅用火災報知器の取替えなど維持管理について広報活動を推進いたします。また、消防車両や通信指令台等資機材の更新、消防活動体制の維持、充実に向けた取

組を推進いたします。

主な成果指標としては、上川北部消防事務組合住宅用火災報知器設置維持管理対策実施計画に基づき市内の住宅用火災報知器の設置率を2026年までに100%を目指すことなど、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、24ページになります。主要施策4、防災対策の充実についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、激化する自然災害に備えるため、減災の考え方を基本とする対策や国が示している水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組の推進が必要となっています。特に名寄市では水害のリスクが一番高いと考えていますので、大規模な水害に対して迅速かつ確実な避難行動を促進するためにまるごとまちごとハザードマップの取組の推進が必要と考えております。また、災害対応設備などの充実に加えて護岸や堤防の整備、川底の掘削などさらなる治水事業が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、市民の防災への知識や意識の向上を図り、確実な避難行動が取れるように防災訓練やセミナーの開催、出前講座の活用など平時からの取組を継続して推進いたします。また、災害の発生に備えて防災資機材の整備更新を図るとともに、関係機関との連携強化と関係者の研修を充実し、地域防災力の向上に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標としては、防災訓練の開催や町内会単位での自主防災組織の設立団体数、職員研修の実施件数の3項目とし、地域防災力の向上を図りながら成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、25ページになります。主要施策5、交通安全についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、北海道内の交通事故の発生は減少傾向にあるものの、事故における高齢者運転者の比率は上昇傾向にあります。こうした状況

の中、交通安全意識の高揚、啓発、推進や道路交通環境の整備などの対策、関係団体、市民が一体となった交通安全運動の推進が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、関係機関、団体と協力しながら家庭、学校、職場、地域、幼児から高齢者まで段階的な教育活動の実施と様々な交通安全の取組を推進いたします。

主な成果指標としては、いわゆる交通死亡事故の根絶、交通事故による負傷者数、交通事故発生件数の減少を目指し、交通安全意識の普及啓発、道路交通環境の整備など交通安全対策の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、26ページになります。主要施策6、生活安全についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、地域コミュニティは地域住民が助け合って生活を営む基盤であるとともに、災害発生時における地域の安全、安心の確保に重要な役割を果たしてきましたが、人口減少や少子高齢化といった社会の変化に伴って地域のつながりが希薄化し、地域における安全、安心の確保が危ぶまれています。関係機関、団体、地域との連携による防犯体制の強化など市民が安全で安心して生活できる社会の形成に向けた取組が必要となっております。また、危険空き家の発生防止に向けた適正管理の啓発や改善に向けた取組が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、地域、関係機関、団体と連携し、情報の共有、収集と提供により安全意識の高揚、防犯意識の向上に努めます。また、名寄市空き家等対策計画に基づき、空き家などに関する施策を総合的、計画的に推進いたします。

主な成果指標としては、市内で発生した犯罪発生件数である刑法犯認知件数、空き家に関する苦情件数の減少とし、関係機関、団体との連携による適切な情報の提供と防犯意識の高揚を図ること

や各種啓発活動を実施してまいります。また、空き家対策として、適正な管理を促す啓発活動や関係者への連絡等に努めてまいります。

次に、27ページになります。主要施策7、消費生活の安定についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、全国的な特殊詐欺の被害、消費トラブルが発生している中、相談体制の強化、適切な情報の提供など啓発活動の強化が必要となっています。同様に消費者保護の観点から商品の品質や機能、価格などの情報表示について監視する必要があると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、相談体制の強化、適切な消費者情報の提供やセミナー、出前講座の開催など消費者教育を推進するとともに、物価動向、商品の適正表示などの調査活動や消費者意識の向上に向けた市民活動の支援、消費生活の安定に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標としては、相談事例を基にしたセンター情報の発信による注意喚起情報の発行など3項目とし、消費者の利益の擁護、増進のため各種情報の提供や講演会の実施など市民の消費生活の向上、相談体制の充実による消費者の救済支援に向けて取り組んでまいります。

次に、28ページになります主要施策8、住宅の整備についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、公営住宅は低額所得者などの住宅に困窮されている方々にお住まいいただく賃貸住宅として管理していますが、建物や設備の老朽化に加え、現在入居する方々の高齢化が進んでおり、住宅セーフティーネットの役割を継続するため一定数ある空き家を含めて安心して生活できる住環境に改善をしていく必要があります。民間住宅は、地震災害による倒壊被害を少なくするため、耐震基準を満たさない住宅の耐震化に対する支援や住宅性能などの情報提供が必要であるとと考えております。

このことを推進する後期計画期間の方向性では、

公営住宅では中期計画から継続する建て替え事業とともに、住宅の入居要件となる方々のニーズ変化に対応できるよう改修や修繕を行い、住環境の整備を進めていきます。また、民間住宅は良好な住環境を得られるように耐震化の支援や脱炭素社会に向けた情報提供を推進いたします。

主な成果指標としては、公営住宅は人口の減少、少子高齢化など社会ニーズを踏まえて管理戸数を減らす目標にしています。あわせて、管理する住宅の住環境や耐久性を向上させる目標を掲げ、建て替えや改修などによる事業に取り組みます。また、民間住宅の耐震化率については国や道が示す目標値に伴い設定しておりますが、地震被害を耐震改修設計や工事の費用補助や啓発などにより安全、安心なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

次に、29ページになります。主要施策9、都市環境の整備についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、人口減少などを見据え、都市計画マスタープランや名寄市立地適正化計画に基づいた持続可能な都市を実現するためには、公共施設等の都市機能の集約などコンパクトシティの推進が必要です。また、美しい町並み形成のために緑化木の維持管理や街路灯のLED化による明るいまちづくり、都市公園の魅力向上に向けた改修が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、コンパクトシティ化による持続可能なまちづくりを進めるためには公共交通でアクセスが容易な公共施設の配置計画を検討するとともに、町内会との協議による景観整備や街路灯のLED化による二酸化炭素排出量の削減、人々がにぎわい、交流の場となる公園の計画的な改修や補修を進めます。

主な成果指標としては、コンパクトシティを推進するためには中心市街地の利便性や魅力向上を図ることが重要であることから、立地適正化計画で設定した都市機能誘導区域へ公共施設を1施設

誘導したいと考えています。また、明るいまちづくりと二酸化炭素排出削減のため、街路灯LED化率の向上を目指します。都市公園の改修については、大きな公園のアンケート調査結果を基に公園改修事業に取り組んでまいります。

次に、30ページになります。主要施策10、上水道の整備についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、上水道事業では水道未整備地区への配水管新設等の整備や水道水を安定供給するため施設の整備、更新を継続していきます。しかし、給水人口の減少による料金収入の減少に対応するため、平均改定率11.02%の値上げとなる料金改定を平成31年4月に行いました。今後も名寄市水道事業経営戦略を基本として経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、水道水の安定供給を確保するため令和6年度以降の料金水準について議論を進め、適切な維持管理と計画的な改修更新を行うため事業を見直し、水道事業経営戦略を改定します。また、水質の保全維持のため水質汚染源の調査、監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理を推進いたします。

主な成果指標としては、老朽管更新整備で13路線、浄水場など施設改修で22件の整備を目標とするなど、水道事業経営戦略を基本としながら成果指標に掲げる目標値の達成に向け取り組んでまいります。

次に、31ページになります。主要施策11、下水道・個別排水の整備についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、名寄、風連両地区の下水道施設の計画的な施設更新と効率的な維持管理及び郊外農村地区の合併浄化槽の普及率向上に向けて個別排水処理施設整備に継続して取り組むことが必要ですが、人口減少に伴う使用料収入の減少に対応するため下水道事業経営戦略を基本として経営の効率化と健全化を推進し、

経営基盤の強化を図ることが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、令和4年度に策定する2期目の名寄市公共下水道ストックマネジメント計画及び個別排水処理施設整備事業の連携により生活排水施設の整備を推進します。また、コスト縮減による事務の効率化を図り、令和6年度以降の適正な使用料水準について議論を進め、下水道事業経営戦略を改定いたします。

主な成果指標としては、ストックマネジメント計画の進捗率で80%、合併浄化槽の普及率で88%を目指すなど、下水道事業経営戦略を基本としながら成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、32ページになります。主要施策12、道路の整備についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、安全で快適な交通ネットワークを整備するため、国道や道道については歩車道の再整備が必要であり、市道については整備済みの幹線道路や橋梁の老朽化が進行しているため、定期的な点検や維持補修が必要です。また、生活道路については、未整備道路が多いことから、計画的な整備が必要です。冬期においては、雪に強い除排雪体制を確立するため大型機械の更新や増強などハード面の整備のほか、除排雪に携わる担い手確保などソフト面での支援が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、国道や道道の整備促進に向けた要望活動を継続するとともに、市道や橋梁については交付金事業等を活用し、計画的な点検調査や整備、維持管理を進めるほか、除排雪でのデジタル技術の活用、担い手育成、確保に対する支援などの取組を推進いたします。

主な成果指標としては、計画に基づき幹線道路の整備は4,336メートル、市街地、郊外地の道路については市街地の舗装率5%向上に向け4,

924メーターの整備を目指し、老朽化が進行する橋梁については11橋の補修を目標にしています。また、毎年1台を目標として除雪機械を計画的に更新、増強することで除排雪体制を強化し、安全、安心な道路空間を確保できるよう取り組んでまいります。

次に、33ページになります。主要施策13、地域公共交通についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、地域公共交通は利用者の減少傾向にあり、バス路線が減便される状況にあります。運転免許を所持しない方の移動手段の確保が必要です。また、鉄道においては鹿や熊などの接触事故や大雨や降雪が見込まれた段階での運休決定が顕著となっており、安定的な運行の確保が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、バス路線については市民ニーズに見合った新たな交通モードへの転換を推進いたします。また、鉄道交通網の維持、存続に向けては、宗谷本線の多様な活用方法の検討を進めます。

主な成果指標としては、自家用車だけに依存しない新たな交通モードを1路線導入することや市内運行バス利用者数を19万人とするなど公共交通機関の維持、確保及び利便性確保を図り、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

以上となります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） それでは、31ページ、Ⅲ-11、下水道・個別排水の整備についてお伺いします。

それで、下水道の修繕や更新を計画的に実施をするというふうに書かれておりますが、名寄市の下水処理場も既に供用開始から42年が経過するわけで、標準耐用年数、これが適切に維持管理さ

れている場合、調べてみますと管渠ポンプ場、それから処理場の土木、建築構造物で50年というふうになっています。それから、機械、それから電気設備で10年から30年というふうに言われております。このうち機械、電気設備については平成30年に更新されておまして、このとき1億1,400万円かかっています。それで、下水道事業は公営企業会計としての経営ではありますけれども、老朽化する建造物部分などにかかなり大きな金額がかかってくるのではないかというふうに考えております。施設本体の修繕、更新計画についてどのように考えられているかお伺いしたいと思います。

それとまた、下水道管路についても同様に更新の時期を迎えることになると思いますことから、当面老朽化している更新を急がなければならない管路延長は何キロほどになるのか、ここについてお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 下水道事業の施設と管路の更新についての質問だったかと思えます。こちらにつきましては、この後期計画の方向性にも記載ありまして、この後期計画の方向性にも記載ありまして、名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を基に改築更新を現在進めているところです。この下水道ストックマネジメント計画につきましては、施設の老朽化により状態が悪化してくるのかななどの長期シミュレーションを行いまして、状態の健全度を持続できるように策定しているところです。ですので、実際に更新、耐用年数を過ぎた機械設備についても健全度が持続できるかどうかきちんとシミュレーションしながら計画を策定して、更新をしているところです。ですが、年度により事業規模が偏らないように実は事業の平準化を図りながら、管渠については年間4,000万円、浄水場施設については約3億円程度の事業規模で計画を立てているところです。しかしながら、改築更新事業について

はほとんどが国の交付金の事業でありまして、交付金の配分率によっては事業自体が進捗に大きく影響が出てきておりますので、先ほど御質問いただいたとおり、1億円程度ということで、その年度によって事業費に偏りがあるのが現実となっております。ですが、ストックマネジメント計画、記載ありますとおり今年度改定をしております。残っている事業につきましても見込みながら後の5年間の計画を立てて今後進めていく予定であります。ですが、管渠につきましては耐用年数が50年でありまして、50年を超える耐用年数を過ぎているものが今現在ありません。しかし、点検調査を毎年行いながら管渠の内面について止水の修繕ですとか管渠更生工事、いわゆる管の中に管を巻くような工事なのですけれども、それを進めながら点検後計画をもって改築更新しているところですので、現在のところはその年なりストックマネジメント計画の中で改修が必要な工事について定めて、今後も進めていくことで考えているところです。

○議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) 今ほどお答えいただきました、下水道のストックマネジメント計画で今回2期目になる中で進めていくということで、平成30年に策定された下水道のストックマネジメント計画では、私改めて調べてみたのですが、計画に基づいて下水道改築更新事業と管路調査業務が行われておりまして、その中で下水道建設事業で機械設備、電気設備の更新工事や管渠更生工事、管路調査業務委託で1億7,800万円かかっておりまして、それから公共柵の取替えや下水道不明水調査などでそのほかに1,280万円かかっております。それで、名寄市の下水処理場、昭和55年供用開始して、先ほど述べたように、42年間経過して、総工費33億5,866万円と。7年の歳月でこれつくられたということで、しかもその後昭和62年から第2期拡張工事ということで水処理施設、それから消化槽、それから

雨水ポンプ増設工事で18億1,000万円、かなり巨額なお金がかかっております。先ほど佐藤室長のほうから御答弁ありまして、施設で3億円、管渠工事で年間4,000万円ほどということでお話がありました。この中で今回は先にやられた機械や電気設備のところはまだ新しいですから、メインとして本体工事に、施設本体の更新計画が計画策定のメインとしてストックマネジメント計画ではのってくるのかなというふうに考えているのですが、その辺について改めてお伺いしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長(佐藤美香君) メインとした計画の中では、令和元年度から雨水ポンプの更新工事を進めておりまして、2年計画、2年で1台の雨水ポンプを更新しているのですが、3台目のナンバースリー雨水ポンプの工事を本年度、来年度、2か年かけて進めている工事があります。約3億円程度の工事となっておりますが、3か年かけて更新しているものです。令和元年から令和5年度までの5か年のストックマネジメント計画の内容につきましては、事業内容として名寄終末処理場でいけば機器更新が74台、風連浄水管理センターにつきましては21台の機器更新を含めた計画として事業を進めております。事業費につきましては、総体で9億6,700万円の計画をもってこの5年間事業を進めてきたところです。

以上です。

○議長(東 千春議員) 佐久間議員。

○4番(佐久間 誠議員) 今室長のほうから御答弁ありまして、メインとしては雨水ポンプの更新、ここが中心になるということで、今度3台目になるということで、3か年で雨水ポンプ、総額予算もかなり大きいのですが、3億円程度というようなこと、それから名寄の終末処理場の機器更新、それから風連の機器更新ということで、それぞれ74台、21台ということで、ここも9億6,700万円というお話がございました。かなり大

きなお金が動くということで、これらも市債の発行、それから国の予算ということで財政的にはなると思うのです。それで、特に人口が減少している中で下水道料金、ここについてもまた検討されなければならないと思うのですが、やはり心配されるのは、北海道の料金は全国平均から見ても比較的安くなっているところでありますけれども、維持費、負担額、ここら辺がどんどん積み上がっていきますと、かなり公共料金の負担のところも市民生活にとっては大きなウエートを占めることになるのではないかというふうに思っております。さらに、下水道についてはこれ道路と同じように、道路や除雪の問題、ここと同じように生活に直接係るライフライン、最も重要なライフラインということでありますから、ここを手抜きをするということにはならないのです、やっぱり。その上に様々な文化的な施設だとか様々な公共施設ということになると思いますから、重要なインフラだけに、施設の心臓部に当たる部分はやはり耐用年数前に暫時更新するなど引き続き適切に管理をしていただきたい、このこと申し上げまして、質問終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 基本計画Ⅲに関わりましてⅢ-4、ページで24ページになります防災対策の充実について1点確認させていただきたいと思います。

現状と課題の中で最後の行のところに護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要だというふうに課題が書かれております。この課題に対しての解決策として、後期計画4年間の中で具体的に計画されている内容についてお知らせください。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今防災の部分で川ということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

今御質問あった部分につきましては、この間従

来も同様の形で防災対策ということで、私どもの普通河川の部分につきましてはどぶざらいですとか、そういう部分進めてきてございますので、後期計画につきましても引き続き同様の形で現場の状況見ながら進めていくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） ただいま部長から従前どおりといいますか、状況を確認しながらということで御答弁いただきましたが、この間町内会連合会の主催で開いていただいておりますまちづくり懇談会ですとか、議会のほうでも懇談会を持たせていただきました市民の皆さんとの意見交換会ですとか、今年度だけに限らずずっとこの点について市民の声をいただきながらきているというふうに思っております。特に川の床ざらい、掘削についてこれを整えていくことでの防災対策の必要性については毎回市民の方から強い要望、声が届いているということでもありますので、予定どおりの、今までどおりのということではありますけれども、後期計画、4年間ありますので、具体的なものが見えてくることを望まれている市民が多いと思いますが、その点も踏まえて再度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 今議員のほうから御意見いただきました部分でいうと、この間まち懇ですとか、そういう部分で大変多くのお話いただいております。地域の人がまず心配されている部分で、国や道の河川についての対応という部分につきましては、ここにつきましても間違いなく対応については上部機関につないでいくということは継続していきますし、私どもの管理している普通河川につきましても、具体的にどの河川という部分につきましては毎年の状況にもよりますし、進捗状況によりますので、毎年進捗状況確認をしながら、その年の予算の中で確認をさせていただきながら進めるというような状況できてお

りますので、どの川からという部分につきましては状況の悪いところからというふうな内容になるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 考え方としては当然の考え方をお示しいただいたと思っておりますが、毎年確認しながらというところ、具体的にどのような行動をされるのかについてだけ確認をさせていただいて、私の質問終わりたいと思っております。そして、その状況を地域の方に適切に情報提供していただく方法についても触れていただければありがたいと思っております。

終わります。

○議長(東 千春議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) 河川の維持管理にもつながるこの部分につきましては、この間継続してやってきています。今後も継続してということでお話もさせていただきましたが、ですから毎年事業進捗、ある程度市内の河川については一回りといいますか、順番みたいなものも基本的には持っておりますし、ある程度例えば土砂だまりの早い河川、遅い河川ということありますので、その辺のもくろみつけながら現場のほうは確認をしているところでございますし、これ以降もそんなような状況で進めてまいりたいと思っております。

また、地域への報告なのですけれども、この部分につきましては当然地域に入る際には地域の方にはお話をいたしますし、川の頭からお尻まで大体2年か3年ぐらいですかねというような状況まではお話をさせていただいておりますが、次にどこの地域のどちらの河川をという状況まではまだ、やっぱり予算決まってからではないとその部分については地域にお示しできませんので、その部分につきましては予算決まってからというふうになるかと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 川村幸栄議員。

○10番(川村幸栄議員) それでは、何点かさらなる御説明をいただきたいというふうに思います。

22ページの循環型社会の形成の中で、目標値なのですけれども、ごみの排出量の実績が、目標値が現在より下がっているのは分かります。リサイクル実績、また次の再生資源集団回収事業実績が現在よりか目標値が下がっている。これについて御説明をいただきたいというふうに思います。

それから、9の都市環境整備の中で街路灯のLED化、これを進めたいということで、私の周りでも随分進んでいるなというふうに思っています。ただ、今年非常にガが大発生して、これが続くだろうと言われていて、住宅街のところの街灯もまだLEDになっていないところもあるのです。そういった部分を進めるに当たってどのような方法なり、地域なり、示しながら進めているのだとは思うのですけれども、この点について御説明をいただきたいというふうに思います。

それから、30ページの上水道の整備に関わってなのですが、この目標値の中に有収率が入っていないです。それで、現状と課題の中にも施設の老朽化に対応するために、経営の効率化と健全化を推進するために基盤強化が必要だということなのですが、やっぱりそういった部分では有収率を上げていくこと、非常に重要だというふうに思うのですが、ここに目標値が書かれなかった、この理由についてもお知らせをいただきたいと思っております。

それから、もう一点なのですけれども、33ページ、13の地域公共交通のところ、地域ニーズに合わせた交通手段の活用について検討していきたいというふうなことがありました。この地域ニーズについてどのように把握されようとしているのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 2点について御質問いただきました。まず、1点目の成果目標のところでもリサイクル実績が減っているということなのですけれども、一応実際に燃えないごみ等で混入して出す量が処分場のほうの指導で投入できないものとか、これリサイクルできますよということでの一定の指導が、利用者さんの意識が変わってきました、そういうものが減ってきているという状況にありますので、実際にリサイクルに出る量が減ってきているということになります。

それと、2つ目の集団回収のほうなのですけれども、実はこれ昔ペットボトルも含めて缶とかお金になったということなのですけれども、今価格が低下しておりまして、ペットボトルがお金にならないといいますが、実際に集団回収していただいている方も若干団体もコロナの関係でもちょっと減っているのですけれども、そういった有償の部分が減ってきたということで量が減ってきているということで、計画の中でもそういう状況になっていくのだろうということで、数字的には減らしたという形になっております。よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私のほうから街路灯のLED化の状況について少しお話をさせていただきます。

LED化につきましては現在、今年少し全量調査というものをちょっとさせていただいている途中でございまして、今報告もぼちぼち上がってきている状況でございまして、新年度以降の結果がこれからという部分ではありますけれども、総合計画の中では今現在防犯灯含めた総灯数で4,100灯ほどあるのですけれども、その中で製造が中止になっている水銀灯、こちらが600灯ほどございまして、取りあえず当面はこれを先にやりたいなということでの目標値、これをLED化した場合の数値ということで目標とさせていただいているところですので、だがしかしそれと併せま

して、灯具、電灯もそうなのですけれども、柱のほうもかなり傷みの進んできているものもございまして、もしかしたらLEDがついていても柱が駄目だという部分につきましてはそちらのほうも手をかけなければいけないので、総合的な判断をした中で移行を進めていくような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 有収率について成果指標の中に入っていないのはなぜかということだったかと思うのですけれども、実は中期の計画の中では全て更新計画等に関わる施設整備の実施状況について成果目標としてきたところです。総計の中身でいきますと、それだけではないということで、実は有収率をこの中に含めるかという議論が課の中でもありました。あったのですけれども、この中でやはり経営に関する部分の課題ですとか方向性が、これがメインとして今回挙げさせていただいたということもありますので、明らかに経営に関わる分かりやすい指標ということで経常収支比率、料金回収率、これを採用したということです。有収率につきましては、この間様々な答弁の中で現状は80%前後の有収率を維持しているところですが、目標値としてはやはり90%を目標とするべきだということで話してきていることでもありますので、どう考えてもこの目標値は90%にしなければならないというのはありますが、現実的に90%を目標にしてもなかなか到達しないということもありますので、総計の中で示すのは今回は外すということで話をしてきたところです。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、公共交通の新たなモードに対してどのようにニーズを把握されているかといった御質問だったかなというふうに思います。まずは、公共交通の地元に設置している活性化協議会、こちらについては事業

者はもとより、老人クラブ等々各団体を代表する方、それから市民の方ということで構成される協議会の中でまずはいろいろ御意見を出していただいているというのも一つございます。それから、当然ながら影響の及ぼすような周辺の町内会の皆様方との意見交換等もこれまでもさせていただいておりますので、それからこれは利用者になってしまいますけれども、利用者に対してバス事業者がアンケート調査を行ったりして、そういった声を基によりよいものをつくり上げるように反映させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) それでは、循環型社会の形成のところでごみの収集のところなのですが、再生資源集団回収については、理解をさせていただきました。これ申請して開始してというのでした。ただ、リサイクルの実績というのでいえば、これは全体のリサイクルをしていくというわけですから、先ほどの御説明ちょっと分かりづらかったかなというふうに思いますので、再度お願いしたいと思います。

それから、LEDの関係ですけれども、今御説明いただきました。確かにうちの町内会でも切れたときに水銀灯のことを業者さんからいろいろお聞きして、理解をしていたところなのですが、ただ住宅街のところというところですが、今年のようにすごくガが発生して、住宅街、本当に1軒、2軒というわけでなくて、固まっているところに子供さんがいたりなんだりというようなことになると、あまり毒がないという話ではありましたけれども、やはりほかのところではLED化進んでいて、何もなくて、きれいでいいねというような話も出たりしているのが現実でありますので、そういった部分についての御検討についてはどのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、水道の有収率が載っていなかった件

については、理解をさせていただきたいと思えます。90%を目指したい、もちろんそうなのですが、けれども、しばれる名寄ですので、なかなか難しいかなというふうには理解をしながらも、やはり負担増にならない取組を進めていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それから、バス、公共交通網の地域のニーズの件です。活性化協議会の皆さん方の意見やら町内会、利用者のアンケートというふうなお話もありましたけれども、最近私が今回バスの便が減った中でお聞きしたのは、いよいよ車の免許証を返納して、バスを利用しようかなと思ってた人がどうやって乗るのかな、そして時間表も見たりなんかしていたときに便が減ったと、そんなような話が数件寄せられていました。やっぱりそういう方々の声もぜひくまなく酌んでいただきたいと思います。大変なことだとは思いますが、ただ協議会の方々、町内会のきつと役員さんだとかかなとは思いますが、そうでない方々の声もぜひ拾っていただいて、反映させていただきたいというふうに思いますが、その点について再度伺いたしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長(廣嶋淳一君) リサイクルの実績の関係でということで再度質問いただきました。ちょうど基準値が2018年の数字が1,344トンで、今回目標値、2026年で1,266トンということで、実は2018年のときの数字の計画値が現状より高い数字になっておりまして、実際には見込んでいた人口ですとか様々な要素で立てたときの目標値が高かったということで、一応そのまま使っているのですが、現状に合わせると逆に増えている形になりますので、2018年当時の数字をそのまま使わせてもらってしまして、逆転現象が起きているのですが、実際にはリサイクルについては、先ほど言いましたように、きちんとした分別されていますので、そこは少し

ずつ上がっているような状況になっておりますので、たまたま比較した基準値が、その当時の計画で出した数字が今よりも高かったということで、ちょっと逆転現象が起きている状況になっているということでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） LED化の住宅地にガが集まるということでの御意見だったかと思えますけれども、私ども今回街路灯のLED化につきましてはガの話は再三いただいているところなのですが、ガが多いので、市街地先にやろうという議論は正直なかった部分でございます。しかしながら、気持ち悪いというの分かんなくはないのですけれども、自然現象な部分でもありますし、LEDの街灯も全く寄らないかというそんなこともなくて、比較したときにやっぱり何ぼか多いかな、少ないかなというような状況も見えてはとれるかとは思ってはいますけれども、そのような形なので、今その辺の検討できますとちょっと言えないのですけれども、そのようなことで郊外地の誰もいないところの水銀灯と市街地のという部分は、今御意見いただいた部分は実施計画の中で少し検討できる部分あれば検討はしていきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いろいろな方のニーズ、御意見を拾ってくださいというお話だったと思えます。我々もなかなかアウトリーチをかけるについても一定程度限界もあるところも実はございまして、そこは限界といいながら我々もアウトリーチかけられるところは一生懸命やらせていただきます。それと併せて、そういったような議員のところにももしそういったお声が届くようであれば、ぜひお声寄せていただければ、我々もそのことに基づいてまた我々のほうから出かけてお話を聞いたりということもできますので、ぜひ御協力いただければというふうに思えます。

よろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） リサイクルの、今御説明いただきましたから、数字のところでは理解をしたいというふうに思うのですけれども、ただ人口も減っていますから、そういった部分でというふうに思うのですが、パーセントではなくてトン数ですから、少なくなるのかなというふうには思うのですけれども、ただ実数から目標値が、これからリサイクルを推進していこうというところで、これ数値が減るといのはどうなのかなという、なかなか啓蒙、啓発のところではうとちょっといかがでしょうかという感じを受けます。この点について再度お考えをいただきたいと思えます。

それから、LEDの関係ですけれども、本当にちょっとかなではないです。かなり違います。1本だけそこにあたりなんだりということではないので、何本か続いているから、ガは寄ってこないのだというふうに思うのですけれども、かなり違いますので、その点検討したいというふうなお話も今、お聞きしたときはそういうふうにおっしゃったかなというふうに思えますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

リサイクルの件、ちょっとお願いします。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 議員おっしゃるとおり、目標値が本来低いのはおかしいのではないかとございまして、先ほど言いましたとおり、基準値が現状とちょっと離れていたということで、実際にはこれだけ見ると下がっていて、取組が後退しているのではないかとこのように見えてしまうということで、数字的に見るとそういう形に捉えてしまうかなというふうに思えますけれども、基本的には、先ほど言いましたように、リサイクルについては現在少しずつ、人口は減ったり、コロナとかいろんな状況ありますけれども、確実に増えてきているというような状況でありますので、そこきちんと説明しながら取組

を今後も進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長(東 千春議員) 塩田昌彦議員。

○14番(塩田昌彦議員) 2点御質問させていただきます。

Ⅲ-7、消費生活の安定というところで、相談体制の強化ということが今回うたわれています。中期計画では、機能充実という程度で終わっている部分です。今全国的に特殊詐欺の関係でいえば被害、それから消費トラブルというのは多発しているという状況ですから、これらに対する対応というのは必要だというふうに認識をしています。この相談体制の強化、どのような形で強化されるのか、そして強化することによってどのように消費生活に還元されるというか、その対策も併せてお知らせいただきたいというふうに思います。

2つ目です。Ⅲ-10、上水道の整備というところで水質保全、後期計画期間の方向性というところで水質の保全維持のため水質汚染源の調査、監視の強化というふうな形で表記をされています。この部分について言えば、どのように水質源の調査、現状名寄川でいうと6か所採水をして、そして調査をしていると。この状況見ると、下川エリアで5か所、名寄は水道の取水口で1か所という採水をして調査をしているという状況でありますけれども、3年の公害の現状と対策という冊子が配られていまして、その内容の調査結果というのを見ると、それこそ大腸菌群の数字が非常に高いと。これ問題ですよというふうに、ただ市民に提供する水道水に影響があるかという、それはきちっとした処理をされているということで大丈夫だというふうに認識はしていますけれども、ただ異常発生しているという状況の当然認識をしなければならない。そのほかにこの調査を見ると大腸菌も検出をされているという状況もありますから、この部分についてやはり名寄市民のそれぞれ水の確保、安全な水を確保というふうな観点に立てば、採取する箇所をもう少し細かくといたしましょうか、

1か所ではなくて、このほかに天塩川のほうでも採取して検査していますから、それは分かっているのです。ただ、水道水の水源の部分でいえば、名寄川の水を使うわけですから、この部分について非常にどういう状況でこんなふうになっているのかなというのがちょっと分からない異常な部分です。この部分について考えてみれば、下川の採取地点が矢文川かな、なのです。そこから取水までの間何もないと。そして、異常に発生している。矢文川の部分でいうと発生もしているけれども、数値も高いけれども、名寄で検出されている数値からすれば低いという状況ですから、その間に何かあるのか分かりませんし、そういう意味でいうと、この採取地点を増やすなりしてやはり調査をし、そして原因をしっかりと究明していくことは大事なことだというふうに思うのですけれども、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長(廣嶋淳一君) 2点について御質問いただきました。最初の消費生活の安定ということでございます。今回、前回のKPIから比較しまして、センター情報の発信ということで新たにKPIを加えさせていただきましたけれども、前は相談件数といいますか、件数を重視ではなかったけれども、そういったものも考えていたのですけれども、相談に来る前に、先ほど議員おっしゃったように、詐欺被害だとかいろんな被害をまずお知らせすることによって被害を減らして、相談も減るといような形で、基本的にはそういった周知なり出前講座であったり、例えばほかの場所に出て行って、そういうような講演、講習といいますか、そういった形でいった中で、まず最初に被害に遭う前に皆さんにお知らせするというのを今後強化していきたいというふうに考えておりますので、若干KPIについてはそういう周知する業務についての目標値といいますか、それを充実させるということで加えさせていただきました。

また、職員につきましても資格があるのですけれども、その専門の相談員の資格を取って、さらにグレードアップといいますか、スキルアップをして、様々な相談だったり、そういうものに対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

それと、河川の関係です。取水の関係の拡大をということでの御質問でございました。議員おっしゃるとおり、毎年取水した検査結果を公表させていただきまして、大腸菌群については夏場の渇水時期、どうしてもやっぱり数字が高くなるというような状況は毎年出ておりました、その年によっては数字の上げ下げはあると思いますけれども、最終的には水道のほうには皆様への水道給水される場所はもちろん安全ということで、それは確認していますし、水道とも相談しながら対応させていただいております。毎年取水といいますか、検査に職員がそれぞれ取水場所に行って、採取して検査を行っております。大腸菌につきましては自然由来なものなのか人的なものか、ちょっとそこは状況見ながら対応していかなければならないと思いますけれども、そこはもし異常値であったり、何か原因がないかどうかというところも含めて、それは毎年確認しながら行っているところですが、現状的に何か漏れているとか、そういうのは発見はしてはいないのですけれども、数値として出ていることに対して何が原因なのかというところについては改めてまた検討させていただきまして、増やすことが必要なのかどうかというところも今後状況見ながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 相談体制の部分です。強化の部分ですけれども、私はマンパワー、増やすのだなというふうに思っていたのです。そうではない御答弁だったかなというふうに思います。確かに相談を受ける側の人たちはしっかりと資格

を有していなければならないというところもありますし、的確に相談に乗っていただく、そしてそれに対する対応していただく。その前段として、こういう被害に遭わないようにというふうなことで周知徹底をするために必要だというふうな部分で、そういうところで強化をしていくという何かお話だったかなというふうに思いますけれども、今のこの時代背景考えると、そこを相談受けていく数の問題、件数だけでなく、受ける側の問題という部分でいうと、当然マンパワーが要求される部分でないかなというふうに思うので、それらについても市民の生活を、安心という担保のためにもやはりこういう部分で強化をしていくべきかなというふうに思うのですけれども、御検討いただきたいというふうに思います。

それから、水質の関係でありますけれども、やはりこれは公害といいましょうか、汚染の関係も当然市民の方はこういう公表されるということは目で見ることができるのです。心配をするというふうなことに当然なると思いますから、やはりこの部分についても、過去の例でいうと取水、採水する地点、数、これはもっとあったのです。これは道との兼ね合いとかいうふうな部分があって、競合するところについては必要ないのではないかと、いうところでやめてきたというところではあるのかもしれないけれども、ここの部分については市民の水の安全の担保というふうなことを考えるのであれば、しっかりと名寄市としてそういう体制を、しっかり採取して、検査をしていく、大丈夫ですよというふうにして市民に周知をしていく、このことが大事だというふうに思うものですから、このことについては審議会のメンバーの方たちもやはり採取地点の減少については危惧している部分あります。実際に市民との意見交換会でもそのことについて御質問もありました。したがって、心配していらっしゃる方結構多いと思うので、この4年の部分なのかもしれませんが、しっかりとやはり体制を整えていくということ

が大事ではないかなというふうに思うのですけれども、それについての御答弁をいただいて、終わりたいと思います。

○議長(東 千春議員) 廣嶋市民部長。

○市民部長(廣嶋淳一君) 最初のほうの消費生活の関係ですけれども、ちょっと一応今のところマンパワーというところについては増やすとかということはまだ検討はしていないのですけれども、ただ先ほど言いましたように、スキルアップですとか、そういう周知活動、それから市内にも弁護士さんいらっしゃいますので、その弁護士さんとも勉強会開いたりだとか、スキルアップには努めておりますので、かなり深い相談も可能になっていますので、そこで質の向上しながら今後も対応していきたいというふうに考えております。

それと、取水の関係ですけれども、検査の関係ですけれども、いろんな方から御意見もいただいておりますし、現状全くゼロになっているということではないですので、そこは状況見ながら、各方面とも協議しながら、先ほど言っていました減らした分については道の関係、国の関係とかありますので、バッティングしているものもありましたので、それは報告いただいておりますので、その分は割愛させていただいたという経過もありますけれども、おっしゃられたように、そういった市民が安心できるような形での調査ということでは今後も検討していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長(東 千春議員) ここで13時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時10分

○議長(東 千春議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

富岡達彦議員。

○1番(富岡達彦議員) ページ数33ページ、

Ⅲ-13、地域公共交通に関わって1点お尋ねをさせていただきます。

公共交通の維持、利便性の確保というのは市民生活にとって重要なインフラに位置づけられているものというところは共通認識としてあるものだというふうに思っております。現状と課題の中で、中段辺りから鉄路においては鹿や熊などの線路侵入に起因する接触事故、あるいは大雨や降雪が見込まれた段階での運休決定等が顕著になっておりということで、安定的な運行の確保が必要ですよというふうにされております。安定性に欠けるような状況がかいま見られるという現状に対して、その課題にどのようなアプローチを仕掛けていながら解決策を図っていくのかということについて1点お伺いをしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 課題については、明文化したとおりでございます、現状なかなか気象状況に左右された運行状況というのが近年続いているのかなというふうに思っております、JRに関して。一番は、従前の我々の知っている冬でも安定した運行をしていただいた頃のあいつた運行スタイルを維持していただければ、一番我々利用者側にとっても安心できる公共交通になるのだろうということで、ここについては優先的にはやはり鉄路の安定、維持が一番。そこが人員的要因も含めてそこまでなかなかきめ細かな維持管理ができなくなってきている現状も踏まえて、そういった部分をカバーするための広域の移動手段の確保もこれ必要になってくるだろうといったところをここで課題として記載をさせていただいております。手法につきましては、これは広域行政、名寄市にとどまることなく、ある意味広域の圏域の中でのそういった代替輸送も含めた交通網の整備ということになりますので、ここについてはなかなか難しい部分なのかなと思っております、取組の具体としてはやはり北海道に中心となって

いただきながら圏域ごとの利便性の上がるような交通網の整備に向けた検討をしっかりと進めていきたいということと併せて、実際に今も北海道に中心となっただきながらそういった議論も交わされているということで報告をさせていただければと思います。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 北海道を中心にしてこの圏域を含めた中で活性化推進協議会を中心とした中で恐らくこれから議論が進められていくのだろうというふうに思うのですが、その中で後期計画期間の方向性という部分に関してなのですが、利用者の促進策に加えて宗谷本線の多様な活用方法の検討を進めていくということが書かれております。これまでも私一般質問の中でもいろいろとお尋ねをさせていただいたところですが、これまでのアクションプランをはじめとして様々な工夫とか努力をされているということは私も承知をしているところでございますけれども、利用促進や多様な活用方法への方向性を実現に向けていくためのベースとなる考え方について改めてもう一度お尋ねをさせていただきたいと思いますが。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） この記述にあるとおり、宗谷本線活性化推進協議会、こういった組織の中で線区の維持については議論、具現化に向けて検討されておりますので、ここで集まる会議体の中でしっかりと具現化に受けて話し合いを進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、ちょっと名寄市単独の計画の中で表現というのは難しいかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 承知をいたしました。活性化推進協議会、あるいは沿線自治体もろもろ圏域を含めた中でこれは議論が進んでいくものなのだろうなというふうに思っております。公共交

通といいますと、やはり市内のバス交通の整備というのも非常に重要になってまいりますけれども、鉄道を軸とした流れの中での公共交通網の形成計画というものを一層ブラッシュアップしていくような方向性を持ってこれ取り組んでいただきたいと思いますということ申し上げて、質問終わります。

○議長（東 千春議員） 東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） 基本目標Ⅲ—12、32ページ、道路の整備についてお聞きをしたいというふうに思います。

現状と課題の中で市道は整備済みの舗装面や橋梁自体の老朽化が進行していることから、定期的な点検や維持修繕が必要であり、とりわけ生活道路は未改良道路が多く、排水未整備道路もあることから、計画的な整備が必要であるというふうに記されております。それで、今回後期に入る前に、総合計画の第2次中期において道路整備の計画に対してどれくらい進んだのか、また一方橋梁の点検、これ特に長寿命化計画ということでもかなり中期の中では点検がされたというふうに思いますけれども、この辺の進捗状況についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 道路の整備状況と橋梁の長寿命化の進捗状況ということで御質問いただきました。道路の整備、中期計画の状況なのですけれども、今後期の、総合計画10年の中でも舗装率は5%上げていきたいと思いますので、今のところ前期、中期終わりました、大体2.8%ぐらい進んでいるというような、舗装率の数字でいうと2.8%進んでいるということですので、今後期で持たせてもらっている計画は5%まで持っていくというような数字の立てつけにして、今計画を立てたところでございます。

それと、橋梁の長寿命化につきましては、中期の中でも点検と計画と実施ということで進めてきてございますけれども、中期の中で当初14橋橋

梁の工事をやろうと思っていたのですが、それが事業費の高騰ですとか交付金のつきの具合により14橋やる予定のものが9橋工事のほうは進めてこられたという状況になってございます。遅れも含みまして、残り分につきまして工事をしなければならぬと思っている橋梁について後期に計上しているという状況でございます。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番(東川孝義議員) 今道路の部分については前期、中期合わせて5%のところ2.8%というふうなこと、それから橋梁のところは14というふうなところが未達に終わっていると。ちょっともう一度確認したかった。橋梁点検というのは既に全部終わったのかどうなのかというのを改めてお聞きをしたいのと、この橋梁点検というのもかなりの金額、特殊な業者でないとできないというふうなことお聞きをしたことがあるのですが、この辺今回の計画にはあまり、補修のほうにウエートが置かれていて、点検のほうは既に終わったのかどうなのかということ再度確認をさせていただきたいというふうに思います。いずれにしても、橋梁というのは何か事があると非常に大変だと思うので、今事業ができなかった橋梁という部分については点検の中で多少遅れてもその分の安全性というのはしっかり担保されているのかどうなのか、その辺の部分について改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、道路整備も、それから橋梁の部分も同じだと思うのですが、非常に高額なお金と併せて国の交付金ですか、これによって大きく左右をされてくるのではないのかなというふうに思っております。特に道路の分で見ると、事業計画のほうで見ると令和5年度以降6億3,000万円から6億2,000万円毎年計上されております。これ仮に補助金、国の交付金がまだ厳しいですよといった場合について、実際には単費である程度支出をしていくのかどうなのか、その辺の考え方についても改めてお聞きをしたいというふう

に思います。

○議長(東 千春議員) 東建設水道部長。

○建設水道部長(東 聡男君) さっき答弁、私ちょっと説明おかしかったかもしれないけれども、中期計画の中では14橋やる計画としていたものが実績として9橋中期までに終わっていますという話でございます。あと、橋梁の点検なのですが、こちらについても定期的に、一回やればずっと終わりではなくて、1巡目が終わりますと次、今2巡目ということで、中期計画からスタートしています橋梁の点検なのですが、2巡目の点検が一応来年までで2巡目が終わるという形で、それが終わりますとまた次の3巡目という形で、橋梁の定期点検につきましては、ある程度の期間の中で継続して行っていくということになりますので、例えば損傷の具合が進んでいる、進んでいないということもそのときに判明もいたしますので、そのときの橋梁の危険度という部分につきましては5年からおおむね6年に1回は必ず点検をいたしますので、その中で判明をしていくので、その中で当時の計画よりも損傷の進みが速いというような状況が散見されれば、工事のする時期を早めたりということはこの間も行ってきてございますし、これからもそんなような形で進めていく計画としてございます。

もう一点、道路の事業費の関係なのですが、一応後期の計画の中でも6億円程度ということで計画はしてございますけれども、この部分につきましては国の交付金のつきによってということでこれまでも行ってきましたけれども、これからの部分につきましても当然なるべく有利な交付金、補助金使って道路整備のほう進めてまいりたいと考えておりますので、その分を最優先にいたしまして、そういう単独費を投入して、この水準の事業費まで持っていけるかどうかにつきましてはそのときの市全体の予算の状況もございまして、これまでどおりその年、その年のローリングの中で考えていきたいなというふうに思っており

いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 橋梁の部分については理解をいたしました。いずれにしても、14橋のところ9橋しかできなかった。点検は一回終わるので、2巡目終わって、またさらにですから、定期的な点検が大事だというふうに理解をさせていただきます。いずれにしても、その中できちっと先ほどもお話しした安全、安心を担保に、異常があればそのときの状態に応じて対応をお願いをしたいというふうに思います。

あと、道路の問題ですけれども、道路の整備なのですけれども、部長言われる気持ち、交付金の部分、確かに分かります。それは理解をしますけれども、やはり当然年度予算の総事業費の枠だとかというのはありますけれども、私はここでお願いをしたいのは工事の発注、その年によって大きな増減、それをできるだけ抑えて平準化、やっぱり市内の業者がきちり毎年こういう形でやれる。どんと金額が出てもそれに対応できない形というのをできるだけ避けていただくような、そういうふうな事業体制にできるようなことをお願いをして、私の質疑を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

以上で基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりについての質疑を終了いたします。

次に、基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりについて審議いたします。

説明を求めます。

山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 私からは、基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のある

まちづくりの主要施策について御説明をさせていただきます。

議案、後期基本計画案の34ページから39ページになります。また、重点プロジェクト、主要施策の成果指標につきましては、資料の3ページとなります。基本目標Ⅳにつきましては、6本の主要施策で構成されており、基本目標Ⅳ-1、農業・農村の振興から順に説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、34ページになります。主要施策1、農業・農村の振興についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、国における水田活用の直接支払交付金制度の改正や経済のグローバル化など情勢が変化する中、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、ICTなどの技術活用によるコスト低減、法人化などによる経営基盤の強化が必要となっております。また、農家数の減少や高齢化、担い手不足が進む中、地域コミュニティの維持を図るためにも多様な担い手の育成、確保が必要となっております。さらに、農業、農村の持続的な発展に向けて環境保全や農業、農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、農業への理解を広げる食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、関係機関、団体と連携を図り、多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業、農村の構築を推進いたします。

主な成果指標といたしましては、新規就農者数の確保を過去5年平均の7人以上を目標としたほか、経営基盤の強化に向けた法人経営体の増加を図り、総数を37経営体とすることなど、第2次農業・農村振興計画に基づき成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、35ページになります。主要施策の2、

森林保全と林業の振興についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、森林の持つ公益的機能を十分発揮させるために間伐など森林整備を推進する必要があるとあり、林業担い手となる新規就業者の確保に向けた取組のほか、市有林では苗木不足などに対応した森林経営計画の見直し、私有林では高性能な林業機械の導入など森林施業の効率化が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、私有林所有者の森林経営計画への加入を促進し、施業集約化を進めてまいります。また、森林環境譲与税の活用により森林施業の効率化を図るとともに、民間事業者との連携などによる新規就業者の確保などの取組を推進いたします。

主な成果指標といたしましては、森林作業員就労人数を22人まで引き上げることや私有林、人工林除間伐実施面積を維持することなど、名寄市森林整備計画に基づいた森林整備を推進し、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、36ページになります。主要施策3、商業の振興についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、大型店の進出、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより事業所数が減少し、中心市街地に限らず市内全体での経済活動が縮小したため活気が失われつつありましたが、中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充、緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、これまでにない新規創業につながりました。引き続き金融機関などとの連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供を行うとともに、事業者ニーズや時代に即した持続可能な支援制度の研究が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、市内事業者の9割以上を占め、市内経済の基礎として市民の暮らしになくてはならない中小企業の振興のためには、中小企業が活力を最大限に発揮できる社会環境と地域循環型経済を構築

することが重要であり、今後は新たな支援メニューの周知、利用促進を図り、時代の中で変化する経営環境に果敢に挑戦する意欲あふれる中小企業の経営基盤の強化や地域経済の活性化に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標といたしましては、創業に関する相談件数を6件とし、毎年1件の創業支援事業の実績を維持するとともに、店舗改修等に利用できる企業活力強化支援事業の実績を5件と設定するなど、経済団体や金融機関と連携し、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、37ページになります。主要施策の4、工業の振興についてでございます。この施策の現状と課題についてであります。王子マテリア株式会社名寄工場の稼働停止による経済的損失から経済の再生を図るため、企業支援をはじめ域外市場産業を育成するとともに、企業の立地誘致を促進することにより地域経済の活性化に取り組む必要があります。また、技能者の人材不足、とりわけ若年技術者が不足していることから、技能者育成、確保に向けた対策について関係機関や団体と協議、検討していくことが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、企業の立地誘致や地域中核企業の支援は地域経済の活性化、若年者の地元定着促進及び雇用に大きな役割を果たすことから、新たな支援策の周知、利用促進を図り、地域の特性を生かした企業の立地誘致や技能者育成確保の取組をより一層推進いたします。

主な成果指標といたしましては、計画期間中に4件の企業立地を目標とし、人材育成に関して従業員資格取得に活用できる補助金の利用実績を維持するなど各種支援制度の周知に努め、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、38ページになります。主要施策5、雇

用の安定についてでございます。この施策の現状と課題についてでございますが、ハローワーク名寄管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっております。技能、技術向上のための支援による人材育成、労働条件の向上と労働者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材、雇用の確保に関する支援や能力開発、技術講習会の提供を図ることが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、地元就職と定住促進を図るため関係機関と連携し、人材育成、確保、労働者が健康で安心して働ける環境づくりを推進いたします。また、中小企業振興条例に基づく新たな支援メニューの活用や特定地域づくり事業への支援などにより安定的な雇用環境と人材育成、確保に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標といたしましては、新規高卒者の管内就職率は現状を維持し、季節労働者数は約20%減の283人と設定するなど関係機関と連携し、成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、39ページになります。主要施策6、観光の振興についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、本市の観光においては知名度の低さ、宿泊客の獲得、人材不足が課題となっていることから、今年度からスタートしました名寄市観光振興計画（第2次）に基づきウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナの回復の段階に応じた取組を進めることが必要であるとともに、アウトドア観光の推進や観光人材の発掘、育成などのほか、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発、販売やスポーツ合宿、大会の誘致など冬季スポーツ拠点化に向けた取組も必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、観光を通じた地域経済の活性化を図るた

め、名寄市観光振興計画（第2次）に基づく重点施策として、川や山、天体観測や日本一の雪質など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やNスポーツコミッションと連携し、スポーツを通じた交流人口の拡大などを旨としたスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘、育成の取組を推進いたします。

主な成果指標といたしましては、市内での観光消費額をコロナ禍前の34億円まで回復させるためにより長く滞在していただけるような取組を進めるとともに、名寄市の認知度を50%まで引き上げるなど名寄市観光振興計画（第2次）に基づき成果指標に掲げる目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（東 千春議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） それでは、34ページになります。4番目の1、農業・農村の振興のうち成果指標項目、KPIの数値、1頭当たり平均生産乳量ということで9,465キロという数字から約1%増えた9,560キロを目指すということになっていると。この関係ですけれども、乳牛1頭当たりの生産量を増やすということがどうしても経済動物としての寿命を縮めてしまう結果になるのではないかという危惧をしております。現状と課題の中にあるように、持続的な発展という部分から若干離れてしまうのかなと危惧している点の一つあるというところになります。乳量の生産を増やすということを目指した理由についてお伺いをしてもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 御質問いただきました生産乳量、1頭当たりの平均乳量の増加の考え方ではありますが、ここにつきましては当然生産性を、効率を上げていくというふうな観点で考えま

すと、1頭当たりの平均乳量を上げることによりまして所得の向上、そういったものが、経営の効率化が図られるということを目指しているという考え方の下でこうした、1%という伸び率でありますけれども、増加に転じるような目標を掲げさせていただきました。これにつきましては、先般設置されております哺育・育成センター、これが優良後継牛の育成につながる施設であるというふうに私ども捉えておりますし、そこJAにおいても同じ考え方に立っているのだろうというふうに捉えております。市といたしましては、併せまして牧場の整備、市営牧場の環境改善整備に取り組みながら一体となってこういった目標達成に向けて進めていきたいと、そういう考え方でありますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) あくまで乳量を生産するという技術の向上を全体で目指すというお答えだったように感じました。名寄市の畜産の生産額約25億円程度と考えますと、1%で2,500万円というぐらいの数字の枠の中でということになるかと思いますが、やはり生産技術を向上せずに1%、それは増やすことは難しいと思っております。ぜひ生産向上のためにどのようなスキームでこれから取り組んでいくのか、また予定があればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 山田経済部長。

○経済部長(山田裕治君) 乳量の向上に向けての取組ということで御質問かと思っております。これについては、先ほど言いました、まず育成環境の整備ということで、今後も良好な環境維持に努めてまいりたいというふうに考えております。また、技術の部分でございますけれども、ここについては生産者の皆様で乳業の検定組合の団体の中で様々な技術的な研修、それぞれ取組をしていただいております。この取組につきましては、市のほうでもその活動を応援をさせていただいているというふうなところもございます。ここJAと市と普及

センターとそれぞれ3者が技術的な指導の向上に向けた取組ということで、連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(東 千春議員) 今村議員。

○6番(今村芳彦議員) 緊密な連携を取りながら目標達成に向けて進んでいかれるということでありました。ぜひ当市の振興センターを含めて、農業全体の問題にもなると思っております。畜産の推進をする、これ有機農業の点で考えますと、例えば堆肥の循環ですとか水田で生産された飼料作物をこちらの畜産で使うといったような地域全体、農業全体を丸めた産業の活性化につながってくるというように考えております。この振興センター以外にも、例えば産業高校の跡地の有効活用等々含めていろんなことが考えられると思っております。ぜひこの4年間含めて農業の振興に取り進んでいただければなというように期待を込めて、終わらせていただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 清水一夫議員。

○9番(清水一夫議員) 私も34ページ農業・農村の振興について2点お伺いします。

後期計画の方向性で農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画(後期計画)に基づき関係機関、団体と連携し、これに関連しまして、農地関連法が参議院本会議で可決され、市は地域農業の将来の在り方について協議の場を設け、目標地図を含めた地域計画、人・農地プランを策定するとうたっておりますが、このタイムスケジュールとその体制についてお伺いします。

2点目、昨日の総括質疑で部長は4点の中で肥料高騰に対する対策について国はみどりの食料システム戦略の2030年目標、化学肥料の20%削減、これに取り組む農業者に肥料コスト上昇分の7割を補填するという旨の発言されたとは私は理解しております。本市の特徴として、土壌診断ができ、施肥量の適正化を図ることができることは堆肥の活用をする、育成センターの堆肥を活用と答弁されたとは私は理解しております。その堆肥は

完熟の堆肥なのか、完熟堆肥にするための研究、2つ目は緑肥作物の導入、3つ目は耕畜連携についての考え方についてお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） まず、1つ目の人・農地プランの策定の作業のスケジュールでございますが、まだ具体的に、今般の国からの方針といたしましては地図化をするということで、農地のそれぞれ地図上で1筆1筆誰が将来的にその農地を担うのかといったものを明確にするといった目的の下に地図化というふうな方針が示されております。そこの取組につきましては、今ここ農業委員会のほうとも連携を取りながらどういう形で進めていくのかといったことを現在検討している最中ということで、申し訳ございませんが、具体的にどの時期から始めるといったスケジュール感のところについてはまだお示しできる段階にないということで御理解いただければというふうに思っております。いずれにしても、そういった取組が今後の将来の農地流動化に必要な取組だというふうには認識しておりますので、そこは十分に進めていきたいというふうに考えてございます。

2つ目の、これ化学肥料の削減に向けた取組というふうな趣旨でのお問合せかなというふうに思っております。昨日も山田議員からの総括質疑の中でも一部お答えをさせていただきましたが、国のみどりの食料システム戦略、また現在の化学肥料の高騰といった、そういった環境もございまして。現在哺育・育成センターで生産される堆肥を有効活用するというふうなことで、まずは昨日もお答えをさせていただきました。一つの化学肥料の削減する取組の一つとして、有機肥料の有効活用がこれ重要な役割を占めるというふうに考えております。現状といたしましては、哺育・育成センター以外の堆肥を既に活用されている農家の方も多くいらっしゃるというふうに認識しておりますが、今後そこをさらに進めるために耕畜連携、循

環型の農業を進めるというふうな観点も含めまして、哺育・育成センターの堆肥も有効活用していきたいというふうに考えています。

また、緑肥等の考え方ですが、ここについては当然緑肥を植えるタイミングといいましようか、それによって有機物を確保しようとするのと、一方ではその期間生産物が作付できないというふうな、そういうことにもつながる可能性がございますので、そこについては経済的なバランスも考えながら輪作の体系の中の一つに組み入れるというふうなことも併せまして考えていければなというふうに考えております。今年農業振興センターのほうで実取りのトウモロコシ、子実トウモロコシの作付に関しての試験をさせていただきました。これ子実の部分については、家畜の飼料としての活用が可能性として考えられるということと、残った部分については土地にすき込むことで有機物の有機質が確保できるというふうな、そういった経済的な部分もある程度補いながらできる取組の一つとして注目をされております。少し年数をかけて地域適性、また収穫後の利活用の可能性も含めてここ研究しなければならない部分もありますので、そういった取組も併せて現在進めさせていただいているということも報告させていただければと思います。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 地図化につきましてはJA、市、農業委員会、土地改良区、関係機関に声かけをして、市が主導してワンテーブルで議論され、地図作りに取り組むことが重要かと私は思っておりますので、検討されたいと思います。基幹産業の農業、本市の農業発展のためにどうか市が主導され、施策を打って、市の農業がさらに発展するよう期待して、終わります。

○議長（東 千春議員） 塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 1点お願ひします。

IV-2、森林保全と林業の振興についての表記の部分でありますけれども、名寄市は昨年11

月4日に名寄市ゼロカーボンシティ宣言を行っているわけです。それに伴ってやはり森林の果たす役割といたしましうか、その部分でいうと、この中でしっかりとゼロカーボンの取組推進とこのですか、これつながるものだというふうには認識をしています。この中に、基本項目のⅢ-1、環境との共生という部分では宣言に基づく脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していきますというふうなうたっています。同じように、名寄市の森林面積は名寄市全体のたしか六十二、三%が森林面積だと思えるのですけれども、CO₂の削減というふうな部分では担う役割というのは大きいのだなというふうに思っていますから、当然市民の皆さんに対してもゼロカーボンという推進をするという施策をしっかりとやはり訴えていき、どんなものなのかということをお知らせしていくべきだというふうな思っています、この部分に表記がされていないというところで、その辺の部分についてお聞きをしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 山田経済部長。

○経済部長(山田裕治君) 今塩田議員から御意見いただきました。森林保全と林業の振興のこの項目の中に関しては、確かにゼロカーボンという文字といたしましうか、表現が記載されていないというのは御指摘のとおりかと思います。この森林保全と林業の振興の総合計画の中で示している考え方につきましては、やはり経済活動というふうなことを中心にこれは記載をさせていただいて、今後後期計画期間中にどういうふうな振興を図っていくのかという、そういう趣旨で記載をさせていただいております。今議員から御意見ありました環境への負荷軽減の取組、役割ですか、当然森林が有しているということはそこは間違いのない話でありまして、これ環境譲与税のところに関して当然そういった目的に沿った活用というふうなところで国からも交付を受けているというところでもあります。市民向けに対してそういった環境譲与税の活用方法ですとか活用内容、利活用の状況

等については市のホームページを通じてそれぞれお知らせをさせていただいております。ただ、明確に脱炭素というふうな表現のところはもしかしたらちょっと弱い部分もあるかと思っておりますので、そこは改めて意が伝わるような部分も工夫をして少し周知に努めてまいりたいなど。また、環境譲与税の活用の中で植栽、植樹祭ですか、先般名寄川の植樹に関してもここ譲与税を一部活用させていただいて、取組はさせていただいております。言葉としてゼロカーボンというふうな表現は確かにしていない部分はあるのですが、考え方としてはそういった取組、活動を通じてより多くの市民の皆様にも森林の重要性ですとか、そういった機能の意図が伝わるように今後も少しその周知については工夫をして、取組を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長(東 千春議員) 石橋総合政策部長。

○総合政策部長(石橋 毅君) 今塩田議員のほうから御意見いただきました。そういったことを踏まえて、実はこの計画の構成として現下の情勢という新たな項目を起こしております。一番最初です。一番最初に議案の中で現下の情勢ということでまとめております。実はこの中にゼロカーボンの推進ということで項目を1つ起こしております、実は今回この現下の情勢というのを設置した目的というのが、まさに今議員御指摘いただいたとおり、再生可能エネルギーのことについては例えば太陽光であったり、水力であったり、はたまたいろんな可能性のある再生可能エネルギー、いろんな施策に横展開するというのを踏まえて、全部で記載していかなければならなくなってしまうと。そうなることを、少しでも分かりやすい計画にするためにまず全体的に影響のある項目については踏まえるべき現下の情勢という項目で起こして、まとめさせていただきました。一つが新型コロナウイルス感染症への対応、DX、それからSDGs、そしてゼロカーボンと。こういったことは、多分全てしっかりとこういった御意見をいた

だく場面をつくると、いろんな主要施策の中でこういった言葉がちりばめられてくるといったことを踏まえて、まず一番最初に現下の情勢ということで頭出しをさせていただいて、これを踏まえつつ以下の主要施策の計画をつくり込んでいくという体系をつくらせていただいておりますので、御指摘のとおりいろんなところで多分影響の出る言葉がゼロカーボンということだと思いますので、ぜひ御理解いただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 追加で説明いただきまして、ありがとうございます。確かにこの森林保全、それから林業の振興という部分でいうと、経済の部分をしっかりまとめ上げてきているというのは理解します。ただ、今石橋部長からも話がありましたけれども、確かにそうだと思うのです。自分の認識も含めて、ゼロカーボンってどういうことしたらこれがゼロカーボンにつながっていくのかということ自体が市民の方たちが具体的に説明、行政のほうから説明というか、形が見せられなければなかなか分からないという部分かなというふうに思っています。その中で先ほどの部分でいうと、環境との共生という、確かに頭出しの中で触れているということについて説明をいただきまして、なるほどというふうに思っておりますけれども、やはり環境との共生というところでしたらゼロカーボンのことについて宣言をして、こうこうこういうふうな形で推進していきますよというふうにしてうたっています。やはり一番びんとくるというふうなことでいうと、森林の役割って何なのか。当然CO₂の削減につながっていくわけですが。それって何かちっちゃい頃からその辺のことについては自分の中では理解しているつもりなのです。いろんなゼロカーボンの取組の中では化石燃料を使わないだとか、ざっくり言うとそういうふうな部分で確かにそういう推進をしていくことは大事なのだと、これからの社会を築

いていくのという部分では理解をすることができますけれども、この森林の関係の部分で一つ出てきているわけですから、ここにはこれから取り組むべきものというふうな部分でいうと、分かりやすくここで推進、どんなことにつながっていくのかということ明記するということは非常に市民に対するいろんな部分での訴えにもつながるのでないかなというふうに認識をしたものですから、どうしてここでそれを明記されないのかというところで話をさせていただきました。そのことについては理解をしてくださった中で、立てつけといいたしでしょうか、それについて重々理解しているというふうなことですので、これ以上話しするというふうな部分ではないのかもしれませんが、1つ森林に関して言えば、実際に適正な森林管理をすることが大事です。そして、管理をすることによって地域産材の利活用とともに、地産地消につながるような形で物が使われる、これはゼロカーボンにつながっていくのだろうなというふうな自分も認識していますから、そういうふうなことも含めて何かここでいう考え方、もう一つ突っ込んだお答えをいただいて、終わりたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今塩田議員から御意見いただきました。適正な森林管理、これ非常に大事な取組であるというふうに認識しております。成果指標の中で、成果指標の3つ目になりますが、私有林の森林経営計画加入率の向上ということで一つ目標を設定をさせていただいておりますが、これがまさしく、今山林所有者の方、特に個人的にといいましょうか、私有林として所有されている方がなかなか適正な管理というところという事業費が比較的結構高価だったりとか、そういった様々な理由の中で計画の中にまだ参加をいただけないというふうな現状がございます。この加入率をできるだけ上げることによって計画的な森林整備につながるものというふうに考えてお

りますので、ここはひとつ森林組合さんですとか、そういうところと協力をしながらぜひ加入率の向上、そして計画的な森林整備につなげてまいりたいというふうに考えているところであります。

あと、地域材の活用につきましては、ここなかなか、いわゆる現状でいいますと、梱包材での活用ですとかチップ材としての活用というのが今メインというふうになってございます。いわゆる建築資材に回るような地域材ということかというと、なかなか十分に供給できていないというのが現状であります。こういった取組もどれだけ林班の中にそういった材がそもそもあるのかというふうな調査もそうですし、そこの製材のところ、地元は今、市内には製材の工場がないというのが一つなかなか難しい点であるかと思えます。どうしても外に出さないというふうな建築資材に回っていかないというふうな、そういったマイナス要素といいたいまいしょうか、少し負担がかかる部分もありますので、一緒くたにはいかないのかなというふうに思いますけれども、少しそういう、今環境的には輸入材もかなり高騰しているというふうなお話も聞いておりますので、地域材が比較的従来よりは単価的にも少し高い価格で取引されているという話も聞いておりますので、そういった今の機会をうまく捉えられるような、そういうふうな取組につなげていければというふうには考えておりますので、ここは事業者の皆さんとも協議をしながら、今どういうふうな課題があるのかというようなことなんかも併せて少し協議を進めていくなから、より有効に活用できるような体制がつくれればなというふうに思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 山崎真由美議員。

○3番(山崎真由美議員) 2点質疑をさせていただきます。

最初に、37ページ、IV-4、工業の振興について確認させていただきます。中期計画のときの主な成果指標、2点目に人材確保、工業技術者育

成事業の利用件数ということが成果指標として挙げられておりました。今回の後期計画では、名寄で人づくり事業利用件数ということに変わっております。まず、これは置き換わったというふうに受け止めたらいいかどうかということをお先に確認させていただきたいと思えます。その上で、目標値4件、この4件を算定されるに至った考え方についてお聞かせいただきたいと思えます。

次に、IV-6、観光の振興についてであります。想定される主な事業計画事業等のところにスキー場事業というのが書かれておりますので、名寄市の後期計画の期間中、スキー場事業というのは大変大きなウエートを占めるのかなというふうに思っております。後期計画中の具体的なお示しいただけるもの、お示しいただきたいと思えます。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) まず、IV-4、工業の振興についての御質問いただきました。まず、中期基本計画での目標につきましては、人材確保、工業技術者の育成の利用件数ということで挙げさせていただいておりました。これにつきましては、今年度から新しく条例改正をしてスタートした名寄市中小企業振興条例に基づく支援メニューを大きく見直したところがございますが、そのメニューが変わったことによりましてそこに対応したということで、実は今回人材育成の事業は見直す前の支援メニューでは非常に細かく分かれていたのですけれども、今回人づくりに一本化したということもありまして、今回の指標としては名寄で人づくり事業の利用件数ということに変えさせていただきました。この4件の考え方ですけれども、名寄で人づくり事業の過去の5年間の平均を勘案して4件と目標値を定めさせていただきました。

それから、観光のほうではスキー場の事業ということで、今回事業計画の中に、今後進められる事業ですけれども、スキー場につきましては基本

としてありますのがリフトの整備というのがまずございます。それから、今後観光振興計画におきましてもまずはコロナからの回復ということでウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナということで考えているところですが、名寄の雪質というものが温暖化の影響で今非常に貴重になってきていると。まさにコロナが始まる直前の1月に非常に外国人でにぎわったことも記憶に新しいところですが、来たるべきインバウンドが回復したときにもウエルカムできるようにリフトの整備ですとか、これも計画を立てながら進めておりますし、あるいは毎年スキー場が終わった後にスキー場の確認をしながら、必要な整備も盛り込みながら進めているということで、スキー場事業費について申し上げます、スキー場をいかにインバウンドを含め皆様に楽しんで使っていただけるような整備を計画的に進めていくということでございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 名寄で人づくり事業利用件数の考え方については、理解させていただきました。説明のところに資格を取得した各年の件数ということですので、先ほど御説明いただいたのですけれども、利用していただくための環境というものが後期計画の初年度に当たります令和5年度、市内の環境、大きく変わってくる場所があると認識しています。具体的には市内の高校が1つに新設校になりますので、今まで産業高校の担っていただいていたところの人づくりに関わる部分が閉じられてしまいます。その点について、この件数を実現するに当たって行政として後期期間中に考えておられる環境の提供、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。それがまず1点です。

それから、スキー場事業についても計画、それから考え方についてお示しいただいたと思いますが、実は議員協議会の中でも資料として示していただきました実施計画事業に関する資料の中には、

事業費が一切記載されていなかったと思います。リフトにしても何にしても結構大きな予算づけが必要になってくることから、シーズン終わりに確認をしてということではありますが、本日は総合計画の後期の計画を審議する場でありまして、その事業費についての考え方について確認させていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） まず、人材の育成、確保のところですか。この名寄で人づくり事業といいますのが中小企業への補助金ということで、中小企業に勤めていらっしゃる方が資格を取得するときに利用いただける補助金になっています。産業高校がなくなって、名寄高校に統合されるということにつきましては、特に市内の建設業の皆様からも非常に懸念を共有させていただいておりまして、そこにつきましては高校生だけではなく、要は子供の頃から名寄市内における仕事の重要性みたいなものを分かっていたらこうということで、その一環が例えば今年産業まつりでやりましたミニ重機を体験していただいたりですとか、そういったことで名寄での人づくりに小さい頃から触れていただく、そして高校生になったときにも産業高校であったような学科はないけれども、そういうものに関心をしていただけるような体系づくりというものを建設業の皆様からの御提案も踏まえて、今後高校生の育成ということについては連携を取りながら進めていきたいと考えているところです。

それから、スキー場の、今回の資料3に当たるところになりますが、これにつきましては事業を進めていくということにつきましては市内でもコンセンサスを取っているところなのですが、このスキー場の整備というものは非常に大きな事業費がかかるものですから、財源ですとか手法が固まった後に計上するというようなことでこの計画の中では取り扱うということ御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 山崎議員。

○3番(山崎真由美議員) 人づくり事業の件に関わりましては、具体的な例も示していただきながらの御説明をいただきましたので、やっていただいていることについてももちろん認めさせていただいております。ただ、この後単発で終わらないで、産業まつりだけの単発等の取組ではなく、継続して人が育っていただけるような取組についてはお願いをしておきたいと思いますが、これについての答弁は結構でございます。

スキー場事業のほうですが、考え方ということになるのかもしれませんが、大きな費用がかかるので、余計に後期計画の中で見通しを持たなければいけないのではないかというふうに思っているのですが、具体的に後期計画の期間中にリフトの改修、新しく建て替える、付け替えるということが想定されるのかどうか、あるのかないのかだけでもお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) リフトの整備につきましては、それぞれ第1、第3、第4まで含めてですけれども、整備計画を立てて、年次計画を立てております。その中でも毎年毎年精査をしながら大きな整備がこの年必要か必要でないかといったものを確認しておりますので、今の御質問でいいですリフトの架け替えというようなお話がありましたけれども、そこについてもその都度、その都度判断していくことになるかと思っております。

○議長(東 千春議員) 東川孝義議員。

○15番(東川孝義議員) 同じIV-6、観光の振興、39ページについてお伺いをしたいと思います。

現状と課題の中で知名度の低さ、あるいは宿泊客の獲得、人材不足が課題となっているというふうな内容で説明がされております。後期計画の中で市内での観光消費額、先ほど山田部長の中ではコロナ禍前に戻すという考えで今進めているとい

うふうな御説明をいただいたところですが、総合計画中期、あるいは観光振興計画を今新たに作成をして、今年の4月からスタートしているのですけれども、後期計画の中に具体的にコロナ禍前に戻す、あるいはその水準に持っていかうとする基本的な考え方について改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 観光の振興につきまして、今、今年度から施行した第2次の観光振興計画についても触れていただきました。この観光振興計画を策定するに当たりましては、この総合計画後期の計画とも計画期間を整合させるために今年度から5年間の計画とさせていただきます。それで、目標などを考えるに当たりまして様々な議論を進めたのですが、やはりコロナの影響というのは非常に大きくて、特に最後の2年間というのが入り込みにつきましても宿泊につきましても相当落ち込んだということです。この戻すという考え方につきましては、国のほうの観光に関する計画におきましてもコロナ禍前に戻すことを一つの目標にするという考え方がありましたものですから、そこも参考にしながら、まずは今回観光振興計画でいえば5年間、この総合計画でいう4年間の中では、第1次の計画は10年間だったのですけれども、やはりコロナ禍からの回復というところで一つ節目があるだろうと。つまり先10年ではなく、この5年間をまずどう考えるかということで計画を進め、そこにおいてはやはりコロナの前に戻すということを考えました。今でもようやくコロナの行動制限が緩和されて、様々な観光入り込みの報道などもあります。その中でやはり去年よりは増えたと。だけれども、コロナ禍前よりはまだ90%ぐらいだといったような表現もありますので、やはりコロナ禍前に戻すというのは一つの目標になるかということで設定したところでございます。

○議長(東 千春議員) 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 基本的な考え方については理解をさせていただきました。国の考え方に基づいて、あるいは第2の観光振興計画、5年間というスタンスの中で今回の後期計画を生かしていくということで、それで今回の後期の中の主要施策の指標目標、KPI、名寄市の認知度、これ市民以外の本市の認知度という説明になっておりますけれども、これが44.6%を50%にしますよ。市民以外の本市の認知度、これどういうふうな調査をされているのかというのと、もう一方、当然観光の人を呼び込むというのは、名寄市民の力というのも非常に大きいと思うのです。私は一般質問の中でもお話しさせていただいた経過あるのですけれども、本当に名寄市にある自然遺産だとか文化遺産だとか、名寄市民の人がどこまで理解をしているかというのは非常に、私自身も調べてみて分からないこともたくさんあります。これ市民以外の本市の認知度というのをどういうふうに調査をされているのかと、もう一方で名寄市民にどういうふうな観光資源、そういうものをお伝えをしていくかという手法、これがすごく大切ではないかと思うのですけれども、その点の考え方について改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今回この総合計画で挙げさせていただいた3つのKPIは、全て観光振興計画（第2次）のKPIといたしましうか、目標値に合わせてございます。この検討するに当たりまして、第1次の計画を振り返ったときにやはり10年間計画に基づいてやってきた中でも認知度が低いということが一つ課題にあったものですから、これを掲げました。このはかり方なのですけれども、これについては別途認知度調査というものを行っていきます。これ計画を策定するに当たりまして幾つかの調査をやりまして、そこに、この計画にものせてございますけれども、認知度調査というものを行っております。今回この計画の目標値の達成をどう考えるかということに

つきましては、同じ調査、当然対象となる、属人的には違うこととなりますけれども、同じ内容の調査を毎年はちょっと厳しいなということで、2年に1度、3年目と5年目に行うことにしております。そのときの数値を、44.6から50というのは小さいように思われるかもしれませんが、やはり2人に1人は名寄のことを認知していただくという目標に掲げたところです。そして、東川議員今おっしゃいましたとおり、さきの一般質問でもいただいたとおり、全くそのとおりでございまして、私どももその中で計画の中でも観光振興に資する人材の発掘、育成というものも重点項目の3つのうちの一つに挙げてございます。これにつきましては、名寄のまさに歴史や文化も含めた観光を紹介したガイドブックもございまして、これにつきましては、さきの一般質問で東川議員も例示していただいたところですので、こういったものを使って、名寄市民の方々にこの名寄市の魅力を知っていただくようなツアーですとか、そういったことも並行してやっていこうと思っております。観光ボランティアの方を増やすことも見据えながら名寄の市民の方にも名寄の魅力を知っていただくことは大事な取組だと考えています。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 調査の方法だとかという中身については理解をしました。やっぱり今回観光振興計画（第2次）に組み込まれている自然を活用したアウトドアや観光スポーツツーリズム、先ほど室長のほうからもボランティアの関係だとか御説明あったと思うのですけれども、やはりこれ実際に担っていくのは観光協会がほとんど担っていかれると思うのです。ですから、行政と観光協会とやっぱりずれがないように、あるいはむしろこちら側から求めていくような、これを後期計画の中でぜひ生かすことをお願いをして、私の質疑を終わります。

○議長（東 千春議員） 倉澤宏議員。

○2番（倉澤 宏議員） 同じく基本目標Ⅳ-6、

観光の振興についてお尋ねをしたいというふうに思います。

この議案の内容については、東川議員のほうからも質問あったと思うのですが、観光振興計画(第2次)が策定されたということもあって、中期の計画の内容とは大幅にこの中身が変更になっているというふうに確認させていただいているところであります。あわせて、前期計画、総合計画の大本になる第2次とも比較させていただいても内容については大きく変わっているのかなど。要因としてはコロナの関係、この2年間の中での、先ほど室長のほうからお話ありましたコロナの影響が大きいということと、また新たにNスポとの連携、スポーツツーリズム、冬季スポーツの拠点化というような内容も盛り込まれているということで確認をさせていただきますけれども、そこで2点について確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目ですけれども、前期、中期と継続されてきて、さきに一部変更で工事を行ったなよろ温泉整備事業について御確認をさせていただきます。11月1日にリニューアルオープンということで温浴施設のほうが新しく改修されて、休憩室も含めてですけれども、オープンしたというところでもありますけれども、このスポーツツーリズム、商品の開発、スポーツ合宿、大会の誘致という点では客室部分、併せてロッジの部分も含めた合宿に特化した施設ということで当初基本設計の中でも計画をされていたというふうに思うのですが、なよろ温泉整備事業について後期計画の中での位置づけを確認をさせていただきたいというふうに思います。

もう一つ、アウトドア観光というところで川や山、天体観測など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光という言葉も今回盛り込まれております。前期計画に主な計画事業として、中期も含めてなのですけれども、望湖台自然公園整備という事業がございましたけれども、アウトドア観光

と推進していく中で既存のキャンプ場というところもあります。電牧柵とかも整備はされたようですけれども、後期計画において望湖台自然公園の整備事業、こちらについての位置づけも併せてお聞かせください。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 2点御質問いただきました。まず、温泉整備に関わって、客室部分を含めたというところでもございました。先ほど御説明ございましたけれども、まず基本となるのが平成30年の基本計画でした。そこから諸事情ございまして、一旦中断されましたけれども、今回やはり市民の皆様からの要望の多かった温浴施設を先行してやらせていただきました。その後の客室部分等につきましては、まずあの施設が新館というのでしょうか、高い建物以外については非常に古い施設になっておりますので、老朽化が進んでおります。そんな中でやはり客室部分をリニューアルするようなことになると、これまた非常に大きな事業費にかかるものですから、ここについては後期期間の中での考え方という御質問でしたけれども、これについては、これも先ほどのスキー場のものとも重なりますけれども、老朽化する中で計画的な修繕等を行いながら、まずは例えば今回の温浴施設の改修におきましてはシャワールームも設置させていただきましたので、この点につきましては今の客室の中でも利便性は高まったと考えておりますので、都度状況踏まえて、この後期計画期間の中でどうするというのは今ここではっきりと申し上げられるところではございませんが、状況に応じて必要な整備などを進めていく考えでございます。

アウトドアに関わる望湖台の位置づけにつきましてですが、望湖台につきましてはこのところコロナに影響されたアウトドアブーム、キャンプブームも影響し、非常に好調な利用をしていただいております。ただ、昨年熊の出没で閉鎖したことが非常に大きかったのですが、今年度電牧柵を設

置したことで出沒がなく、通年といいたいまいしょうか、フル期間オープンできたことで非常に利用も多かったと。望湖台の活用につきましては、今後さらに、まだまだキャンプ場としての利用価値といいたいまいしょうか、逆に言うと今やはり非常に古い部分はまだあたりもするものですから、そこのところをより利便性のよいものにする事で望湖台のフィールドとしての活用が図られるように現場の方々とも、あるいは利用者にアンケートを取ったりしておりますが、そういった方々の声も反映させながら、この後期期間の中でより利用者に満足いただけるような公園にしていきたいと考えています。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） まず、なよろ温泉整備事業ですけれども、後期計画の中で残りの部分実施できるかどうか今の段階では答えられないというようなお話があったと思うのですけれども、もう既に施設の基本設計自体は終わっているわけですよ。大きな費用をかけて、基本設計も済んでおりました。その中の一つとして温浴施設を先行して整備したということでもあります。以前一般質問の中でも前部長も答弁されていましたが、基本設計については無駄にしないというようなお話もありました。期間がたてばたつほど施設の老朽化、その設計が使えるかどうかとも変化していくというふうに思います。合宿、また大会の誘致について推進していくのであれば、早急に客室、またロッジの部分も含めて基本設計に基づいた整備が必要だというふうに思うのですけれども、そちらについて改めて後期の中で実施していくお考えあるのかどうなのか、そこについて加藤市長に答えをいただきたいというふうに思います。

あわせて、望湖台の関係ですけれども、アウトドアブームというところでもコロナ禍の中で今起きてきておまして、今後利用者も見込めるというところであれば、一定程度費用もかけた望湖台のフィールド、オートキャンプ場も含めたところで

の整備というところについては必要なのかなというふうに思いますけれども、後期計画の中で想定される実施事業の中で改めて望湖台自然公園の整備事業というのが想定される事業に登載されるのか、併せてなよろ温泉サンピラー整備事業についても引き続きのるのか、そこについてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 倉澤議員からサンピラー温泉ホテル部門の整備についての御質問いただきました。しっかりと整備を進めろという応援の御意見と前向きに受け止めさせていただきます。ありがとうございます。この温泉整備に当たっては、やっぱり3年前の不祥事の問題がありまして、いろんな厳しい御指摘、あるいは一定の一般財源も投入する形で財政再建を今している中で、何とか今いろんな形で前向きな経営ができてきているものと思っております、これも議会の皆さんの絶大な御理解のおかげだというふうに思っています。その中で、温泉施設は市民の皆さんの憩いの場でもあるし、ここはやっぱり優先的にやっていくということは市民の皆さんにも御理解をいただけるのだろうということで、ここを先行してやらせていただいたという経緯がございます。現在もまだ実は裁判係争中で、この判決もまだ確定はしていないという状況でもございます。加えて、前向きにとはいいいながらも数字的にはコロナ禍の影響もありますけれども、まだまだ厳しい状況が続いている中で、大きな投資をしていくということは改めてしっかりと慎重に見極めなければならないものだなというふうに思っています。昨日からの総括質疑の中でもやっぱり中期財政計画との整合性、これをバランスを取りながらやるべきだというような御意見もいただいておりますので、その辺の状況も見極めつつタイミングを見て、やれるときはそうしたことにぐっとアクセルを踏んでいくということも場合によっては可能性としてはないわけではありませんけれども、そうした全体を見極

めて判断をしていくものになろうかと思いたすので、ぜひ御理解いただければと思いたす。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 私からは、望湖台に関わる後期計画期間における整備の考え方ということで、一つに予算に関わる部分もあって、まず細かいこと言えない部分ありますけれども、一つ、先ほども申し上げたとおり、キャンプ場というのが老朽化しているところがございます。ただ、実は望湖台のキャンプ場の利用者は固定客といひましようか、リピーターも非常に多い。つまり非常に整備されたところに比べると、ある意味キャンプの玄人みたいな方が多いところがございます。ただ、一方でそうでなく、御家族で来られる方もいらっしゃるすると、そこでどうしても声が、アンケートなどにあるのがトイレの整備ですとか炊事場のところですか、やはり非常に古いなという声もいただいております。そういったことも含めて、あるいは今オートキャンプ場とフリーサイトのほかにコテージが3棟ありますけれども、そのコテージなどもより全体含めて有効な活用ができないかということも現場の方とはアイデアがあったりする、アイデアの段階ですけれども、先ほどフィールドを使ってということをお願いしましたが、キャンプ場ということだけではなくて、あそこのエリアではサバイバルゲームをやってくださる、定期的にやる方もいらっしゃるし、野外フェスもやっていらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、そういった方々にとっても利便性のいいような施設全体の使い方を今後総合計画の計画期間、あるいは観光振興計画の期間の中で具現化できればいいなと考えているところでは。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) なよろ温泉サンピラーの関係、温泉の整備事業ですけれども、温泉の改修を先行して行ってというところは、そこについては理解をさせていただいております。市長の答弁の中で振興公社との関係も一部ございましたけ

れども、振興公社職員も今一生懸命事業の再建に向けて取り組んでいるということもござひます。再建に向けた取組の中では、一定程度やっぱり施設の部分の整備というところがセットでないと、なかなか実を結んでこないということもありますので、この間の質疑のやり取りをやっぱり聞いていると、どうしても財源が先に出てきて、財政の問題があって、なかなか計画に個別の実施事業としてのせられないというようなやり取りがござひますけれども、一つ目標を設定したのであれば、そこに向かって一定程度ほかの事業も含めて調整をしながら進めていくということも必要なのかなというふうには思っております。

あわせて、最後なよろ温泉整備事業について、後期の実施計画の想定される事業の中で、ちょっとお答え、望湖台もそうですけれども、いただいでいないので、想定される実施計画の事業の中に望湖台自然公園の整備事業、なよろ温泉整備事業、ここを登載されるかどうかお聞きして、終わりたいと思いたす。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 結論から言っ、臨機応変に対応していくということでは。今回温浴施設を整備するに当たって、議員も御承知だと思いたすですけれども、振興公社の職員の皆さんが本手手弁当で実は温泉施設だけでなく、客室だとかレストランだとかの壁紙だとか、自ら資材買っきて、手作業で一部リニューアルをしているのです。本当に頭が下がる思いでありまして、こうした努力もしっかりと私見ているし、それをしっかりとまた見極めたいなというふうにも思っているところでありま。まずは、温浴施設をリニューアルしたことによって一定の効果が発現してくるというふうには思っておりますけれども、いずれは当然それぞれ老朽化している施設でもありますので、様々なタイミングを見てリニューアルすることにはなろうかと思いたすけれども、いま一度状況見極めつつ臨機応変に対応していく案件だと

いうことで、今回こうした実施台帳の掲載になったということをぜひ御理解いただきたいと思いません。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

以上で基本目標Ⅳ、地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくりについての質疑を終了いたします。

次に、基本目標Ⅴ、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについて審議をいたします。

説明を求めます。

木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは、基本目標Ⅴ、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりの主要施策について御説明いたします。

議案、後期基本計画案の40ページから48ページになります。基本目標Ⅴについては、9本の主要施策で構成されており、基本目標Ⅴ－1、幼児教育の充実から順に説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、40ページになります。主要施策1、幼児教育の充実についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、本市の幼児教育は全ての認定こども園、幼稚園が子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に移行し、提供体制の充実が図られてきておりますが、幼児数も減っていく中、質の高い幼児教育を保障するため体制の維持、充実を図る必要があります。また、発達の遅れなどにより支援の必要な園児に対し最善の支援を提供し、就学に向けて小学校との連携を密にし、取組を推進していくことが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、認定こども園、幼稚園の子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対する支援、体制

の維持、充実を図ります。また、全ての園児が希望を持って就学できるよう小学校や関係機関との連携を深め、小学校教育への円滑な接続、移行に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標としては、現在5か所ある幼児教育受入れ施設数の維持、幼稚園から認定こども園に移行する施設を1施設増加させるほか、全ての就学児が幼児教育、または保育課程を受け、小学校へ入学できるよう関係機関と連携し、目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、41ページになります。主要施策2、小中学校教育の充実についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、生きる力を育てる教育の推進では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組等を通じて確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための体力の育成に努めることが必要となっております。また、信頼される学校づくりの推進では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動により地域と共にある学校づくりが必要と考えております。さらに、安全、安心な教育環境の整備では、学校施設、設備等の計画的な整備が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、子供たち一人一人の状況に応じたきめ細かな教育の提供や学校と家庭、地域が目標を共有し、協働して課題に対応する地域と共にある学校づくりを推進いたします。また、研修による教職員の資質向上、ICT教育の推進、部活動改革、継続的な危機管理体制の確立、老朽化した学校施設の整備事業を進めてまいります。

主な成果指標としては、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が全国平均以上となることや休日の地域移行を実施した部活動数の割合を100%とすること、また市内の小中学校の耐震化率を91.7%に引き上げることなど目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、42ページになります。主要施策3、高

等学校教育の充実についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、今後も中学校卒業生数の減少が見込まれる中、令和5年度に再編統合される市内唯一の高校となる新設校が生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう特色ある支援を行うなど支援策、体制の充実を図ることが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、新設校においては生徒、保護者、地域から魅力ある高校となるよう北海道教育委員会と十分に連携を図るとともに、特色ある支援策について検討を進めてまいります。

主な成果指標としては、市内高校生の資格取得に要する受験料等を支援した人数を200人に引き上げるなど生徒や保護者、地域から魅力があり、選ばれる高校となるよう目標値の達成に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、43ページになります。主要施策4、大学教育の充実についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、学生を確保し、ケア専門職として育成するためには、安心して学習に励むことができる環境を提供することが重要であり、また地域活性化及び人口減少対策にも資する卒業生の地元定着に向けた支援の充実にも取り組むことが必要です。地域に貢献する大学として、オンラインの活用など工夫をしながら公開講座等の開催を継続して取り組むことが必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、名寄市立大学の理念であるケアの未来を開き、小さくてもきらりと光る大学を目指すを達成するため、ケア専門職を対象としたセミナーの開催などの地域貢献を行い、教育研究成果の社会への還元を目指します。また、大学における教育環境の充実、本学生の本市への定着の促進、さらには独立行政法人化の検討並びに大学院設置に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標としては、コロナの影響で開催することができなかった企業情報提供機会を年2回開催し、市内就業者数を20人まで引き上げることや地域貢献として実施する公開講座及びリカレント講座を各5回の開催に向けて取り組んでまいります。

次に、44ページになります。主要施策5、生涯学習社会の形成についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、生涯学習社会の形成ではライフスタイルの多様化が進む中、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要であるとともに、市立図書館など老朽化が進む社会教育施設については改築などの検討が必要です。また、北国博物館や天文台などは、それぞれの施設の特徴を生かし、事業を推進していく必要があると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、市民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境の充実や社会参加の促進に向けた取組、また社会教育施設の計画的な整備に向けた取組を推進してまいります。さらには、公民館、図書館、博物館、天文台など施設の特徴を生かし、市内外への情報発信や市民、団体などとの連携事業を推進いたします。

主な成果指標としては、各公民館で実施している市民講座などの参加者数や北国博物館、図書館、天文台の来館者数を成果指標とし、生涯学習環境の充実や推進に努めることで目標値の達成に向けて取り組んでまいります。

次に、45ページになります。主要施策6、家庭教育の推進についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、家庭教育に悩みや不安を抱えている家庭に対し、家庭教育学級や家庭教育支援講座において学習機会や親同士のつながりを促進することが必要であると考えております。また、各関係機関との連携により家庭教育への理解が求められる取組が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、家庭教育に関する講座の開催や情報提供、また豊かな心を育む体験や親子の触れ合い、親同士のコミュニケーションを深める機会の充実に向けた取組の推進や家庭教育サポート企業への登録を推進いたします。

主な成果指標としては、家庭教育学級で実施する事業や家庭教育支援講座に参加する人数の増や北海道との連携により北海道家庭教育サポート企業の登録者数の増など、成果指標の目標値達成に向けて取り組んでまいります。

次に、46ページになります。主要施策7、生涯スポーツの振興についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあって、健康への意識の高まりとともに、本市においても冬季スポーツ拠点化を推進することでスポーツ、運動活動全体の機運が徐々に高まっています。一方で、人口減少やスポーツの指導者不足等、特に子供たちのスポーツ環境が大きな転換期を迎えており、新たなスポーツ環境の検討が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、冬季スポーツの拠点化や運動、スポーツを通じたまちづくりの機運醸成を図るために市民を対象とした体力向上、健康増進並びに運動習慣化等に取り組む機会を増やしながらソフト、ハード含めた市民が運動、スポーツに取り組みやすい環境づくりを推進いたします。

主な成果指標としては、市民参加型の運動、スポーツイベント開催数を成果指標に掲げました。また、働き世代や企業、団体が取り組む健康づくりや運動習慣化に関する事業数、あるいは参加数を成果指標としており、新たなターゲット層を狙った事業を実施して、切れ目のない生涯スポーツの振興に取り組んでまいります。

次に、47ページになります。主要施策8、青少年の健全育成についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、少子化などにより

地域での子供同士の関係が希薄になっていることから、子供たちの体験、交流機会の充実が必要であると考えております。また、児童生徒を犯罪から守るため地域全体の見守り体制が求められております。そのため、地域の連携強化を図るとともに、不登校の防止や相談体制の充実が必要となっております。さらには、老朽化した児童センターの施設整備に向け引き続き検討が必要であると考えております。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、子ども会育成連合会と連携し、子ども体験・交流事業の取組の推進や子供の安全、安心を守る活動、教育相談体制や放課後子ども教室の充実に向けた取組を検討してまいります。また、児童センターの整備や放課後児童クラブの充実に向けた取組を推進いたします。

主な成果指標としては、未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう子ども体験・交流事業や放課後子ども教室の参加者数を成果指標の目標値に設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

次に、48ページになります。主要施策9、地域文化の継承と創造についてでございます。この施策の現状と課題についてですが、市民文化センターとふうれん地域交流センターを拠点として多くの市民の皆さんが文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることから、関係団体との連携、協働による発表や鑑賞機会の充実が必要です。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能の普及啓発や次世代への継承のため調査や保存、市民の理解を深める取組の充実が必要であると考えております。市史編さんに当たっては、関係者の記憶が残っているうちにその歩みをまとめ、検証し、将来につなげていくことが必要です。

このことを推進するための後期計画期間の方向性では、文化芸術活動への参加、発表、鑑賞機会の充実を図るとともに、市民が文化芸術に親しむ

環境づくりを進めてまいります。また、文化財を保護するため普及啓発に取り組むとともに、指定文化財や郷土芸能の継承に向けた支援を進めてまいります。さらに、2024年度の名寄市史発刊に向け、編さん事業を進めてまいります。

主な成果指標としては、市民文化祭への参加団体数や北国博物館での展示会の開催数を成果指標とし、拠点施設を中心に文化に触れる機会の充実や文化の創造と団体の育成に努め、目標達成に向けて取り組んでまいります。

以上、私からの説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

佐藤靖議員。

○11番(佐藤 靖議員) それでは、何点か確認をさせていただきたいと思います。

今回は総合計画の後期計画、令和5年度スタートということでもありますけれども、V-3、高等学校教育の充実の後期計画の方向性、あるいは現状と課題の中で令和5年度に再編統合される市内唯一の高校となる新設校という表現、後期計画の方向性でも令和5年度に再編成されるという、要するに未来形にしていますけれども、これ5年度にスタートする新設校なのになぜこれをされるという、まさに5年度中というのなら分かりますけれども、もうスタートしているところの表記がなぜこれされるというふうになっているのかが一つと、部長の説明の中でV-8、青少年健全育成のときの現状と課題の児童センターの施設について、表記では老朽したという表現しているけれども、部長は老朽化したという表現をしていましたけれども、これどちらが正しいのかということと、最後に一番最後のV-9、地域文化の継承と創造の中で一番最後の文章です。2024年度の名寄市史発刊に向けという表現していますが、現下の情勢では西暦と元号が、西暦を書いて、括弧して元号を書くと。この基本計画の中は全部元

号表記になっているのだ。ここだけが2024年度というふうに西暦表記に、ここだけでありますけれども、これは何か意味があってこういう表記をされたのか、この3点についてお聞きしたいと思います。

○議長(東 千春議員) 木村教育部長。

○教育部長(木村 睦君) 高校教育の話、文言の表記についてのお話だと思いますけれども、令和5年度に再編統合されるということから、そういう表記を使わせていただいたのかなというふうに思っているところでございます。

それと、V-8の青少年の健全育成化については、ちょっと私のほうが老朽化したというふうにお話ししたということだったのですけれども、老朽したということでございます。

市史編さんについての表記は、すみません、ちょっと担当が総務部になっていますので、よろしいですか。

○議長(東 千春議員) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時59分

○議長(東 千春議員) 再開いたします。

渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) すみません。この部分西暦になっていますが、西暦と和暦ですか、なっている部分もあれば、ここは西暦だということなのですけれども、意味合いについては変わりがないので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長(東 千春議員) 佐藤議員。

○11番(佐藤 靖議員) これ議決事項なので、この計画は。今後4年間これを基本に、あるいはホームページにアップして、多くの日本国、全国の人が見る内容なのに、理解してという表現の仕方は私は間違っていると。

それと、やっぱり教育委員会が所管している高等学校の充実というところで、令和5年度に再編

成されるといったら、これ未来形に、日本語的には未来形というか、これからされることだと。しかも、その言葉に続くのが市内唯一の高校となる新設校という、日本語的には成り立たない。やはりここは再編統合されという表現があって、下のほうはされたというふうにするか、5年度にもうスタートしている事業でありますので、そして5年度にはもう学校は再編されているわけありますので、されるという表現は私は誤りだということで、改めてここは見解をお願いします。

老朽化したというのは、部長おっしゃるように、老朽ということでもいいのだということであれば、説明が一言つけてしまったということでは理解をしてよろしいかと思えます。

西暦か元号かというのは、そんな簡単な問題ではない。ここに全部元号で書いてある、分かりやすく。令和何年、何年。ここだけ急に2024年度と出てくるというのは、あと2024年度というたら括弧して令和6年なら6年というふうにするのが当たり前だし、ここにこれが来るというのではなくて、ここはやっぱり令和6年というのが正しい表記の仕方、それが一貫性のある総合計画の後期基本計画としての部分だと思いますけれども、ここもしっかり明確に渡辺部長、お答えをいただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時15分

○議長（東 千春議員） 再開いたします。

石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今佐藤議員のほうから御意見賜りました。まず、高校の部分についてなのですけれども、令和5年度統合されると。再編統合されるという表現だったのですけれども、これは審議会の中でこの案をつくり上げる段階ではやはり未来の出来事という捉えの中での文章をつくり込んできたということがありましたので、

ぜひともこの案についてはその表現について御理解いただければというふうに思います。

それから、和暦、西暦表記の部分、48ページ、最終行、2024年度という表現についてなのですけれども、こちら年の表現の仕方ということで、決してここはお示しさせていただいている年度については間違えた時期を示しているものではないということで、ぜひとも御理解いただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤議員。

○11番（佐藤 靖議員） 今石橋部長から御説明がありましたけれども、高校の表記については審議会の意向を尊重して掲載をしたことで、言葉的にはどうかというのはありますでしょうけれども、間違いではないと。そして、その当時としては多分まだまだ再編がどうなっていくのか、どういう形になるのかが分からない中でのやっぱり審議会での結論だということで、それをそのまま尊重して掲載したということで一定理解はしますけれども、元号表記か西暦表記かについては少し我々も会派の中を含めていろいろ協議をさせていただいていきます。おっしゃるとおり、間違いではない。ただ、統一性として総合計画という統一性、これから4年間これがベースになっていくところの統一性からいってどうかという問題が残っているというふうに思いますので、それはまないたの上のコイでありますので、少しお預けをいただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 川村幸栄議員。

○10番（川村幸栄議員） 43ページ、4の大学教育の充実に関わりまして、2点ほどお伺いをしたいというふうに思います。

後期計画期間の方向性の中にあります、一つは本学生の本市への定着を促す取組を増進しますということで、数値目標が掲げられています。中期のときにも同じような数値目標が掲げられていました。地元民としては、大学生の皆さんが名寄に残っていただくのは大変うれしいことなのですけ

れども、しかし全国から来られた学生さんたちがそれぞれの将来に向かって全国に羽ばたいていくということは応援していきたいなというふうに思っています。そうした中で全国に羽ばたいていただいた学生の皆さん方がスポークスマンになっていただいたり、PRといえますか、ふるさと大使のような、そういう役割を担っていただくというように、そういったことがいつかお話が出ていたかなというふうに思うのですが、今そういうようなお考えがあるかどうかというのをお聞きをしたいなというふうに思います。

もう一点は、方向性の中で検討するとありまして、またパブリックコメントで意見あったという独立行政法人化を検討するということについてであります。昨日総括質疑の中でもやり取りがあった中で、メリットのことだとか経営のことが先行された御発言が続いたかなというふうに思っているのですが、検討するに当たってやっぱりデメリットについてもしっかりと検証していただきたいというふうに思いますし、さらには全国的に法人化が進んだ経緯などもしっかりと見ていただきたいし、法人化でなければならぬのかということだとか、大学の生き残りについてつながるのかどうか、こんなことも含めてしっかりと検討、検証していただきたいというふうな思いでございますが、このことについてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長(東 千春議員) 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長(水間 剛君) 今川村議員のほうから、私どもの本学の学生、全国各地から入学していただいて、4年間名寄市で育てていただいて、全国にまた羽ばたいていくということで、いろんな地域で活躍していただいております。先ほど観光大使的なそういったPRのする部分については、大学としては基本的には4年間いろんな経験をしていただいて、名寄をよく知ってもらって、そうすることによって多分第2の故郷としていろんな思い出をずっと胸に抱きながら全国に羽

ばたいていくのかなと思いますので、この部分については大学としてもいろいろ学生の部分について協力していきたいと思うのですが、この部分については観光的な要素もありますので、今後は観光の部分と連携しながら検討していきたいと考えております。

独立行政法人化の部分につきましては、昨日の総括質疑の中でも答弁させていただきましたけれども、現状としては大学の中では基本的な議論はまだ至っておりません。私どもも議論進めるに当たりまして、独立行政法人化につきましては法律に基づいていろんなものを整備していかないといけないということになりますけれども、この部分は画一的にいろんな独立行政法人に沿った整備をしていくということも、当然国の認可を得られないといけないので、そういったこともありますけれども、今までの名寄市立大学が歩んできたいろんな仕組みの部分も独立行政法人化をする上に当たってそういったシステムも入れていくということで、どちらかというとな寄市立大学の特有のシステムというか、そういった要素も入れて初めて名寄市立大学にとって意義ある独立行政法人化になるのかなと思いますので、その部分はきちっと私どものほうもそういったことを検証しながら、今後こういった形で学内のほうで議論していけばいいのかも含めながら本学の教員とも含めて検討していきたいということで考えております。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 学生の皆さんの件ですけれども、先ほど議論があったように、観光の問題もありました。名寄市の認知度の問題も指摘をされていたところでもありますので、そうした部分では学生の皆さん、4年間本当に名寄をいろいろ知り尽くしていただいているかなというふうに思って、私と同期だった学生さんたちも本当に元気で全国で頑張っていていらっしゃるというのも情報もいただいておりますので、そういった方々にエールを送りたいし、また力もお借りした

いなというふうに思っています。

それから、独立行政法人化の検討に対してなのですけれども、この歴史ある名寄大学、歩んできた歴史があって、その独自性も大事にしていきたいなというふうに考えておりますので、検討するに当たってはやっぱりあらゆる方面から情報を得、また今までの歩んできた中身についても十分に検討、検証していただくということを強く求めて、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 1点だけ確認させていただきます。

41ページ、基本目標V-2、小中学校教育の充実についてであります。想定される主な実施計画事業等のところの教育改善プロジェクト委員会推進事業については、小中学校の教育目標達成のための推進事業として大変大きな役割を担っていただいていると思っておりますし、大きな成果も残してきていただいていると思っております。その中で、中期計画等も振り返ってみましたときに特別な事業費は掲載されていなかったと思っておりますし、後期計画についても同様の状況かと思っております。この考え方について確認させてください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 名寄市教育改善プロジェクト委員会についての取組についての事業費の考え方ということだと思いますけれども、教育改善プロジェクト委員会につきましては、各学校の教員の皆様方でそれぞれ年度ごとによって役割をつけていただきながら取組を進めさせていただいているところでございますので、特段事業費というものがかかっていないということになりますから、これについては事業費を掲載していないというふうになりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今までの経緯として受け止めさせていただきたいと思いますが、学校

現場も今大変大きな変革期にありますし、この教育改善プロジェクトの内容によっては研修等、外部に出ていかれるような必要性も今後出てくるのではないかというふうに想定します。今後4年間について本当に大きな、子供たちに対する対応も変革していきますので、必要があるというやり取りのときに事業費を設定していただけるようなやり取りも含めてお願いしたい気持ちがあるのですが、考え方についてお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 教育改善プロジェクト委員会自体にはそういった事業費というのは計上されていない場合もありますのですけれども、教育研究所というのがございまして、そちらのほうから必要があればいろいろなものに関しまして予算を計上し、その中で対応しているということもございまして、今言った御意見をまた参考にしながら対応のほう進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほうよろしくをお願いいたします。

○議長（東 千春議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 以上で質疑を終結いたします。

以上で基本目標V、生きる力と豊かな文化を育むまちづくりについての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時27分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 川 村 幸 栄

署名議員 塩 田 昌 彦